

今別町

公共施設等総合管理計画

目次

1. はじめに.....	4
(1) 計画策定の目的.....	4
(2) 計画の位置づけ.....	4
(3) 対象とする資産.....	4
(4) 計画期間.....	4
2. 自治体の概要.....	5
(1) 自治体の現状.....	5
① 自然・地勢.....	5
② 歴史.....	6
③ 人口.....	7
④ 産業.....	10
⑤ 財政.....	11
(2) 自治体の将来.....	17
① 人口.....	17
② 財政.....	19
3. 公共施設等の現状と将来予測.....	21
(1) 現状の公共施設.....	21
① 対象施設一覧.....	21
② 公共施設の延床面積内訳.....	22
③ 建築年別公共施設延床面積推移.....	23
④ 人口一人あたり床面積.....	25
⑤ 耐用年数経過率.....	27
⑥ 周辺自治体との比較.....	28
(2) 現状のインフラ資産.....	29
① 一覧.....	29
② 道路.....	29
③ 橋りょう.....	30
④ 周辺自治体との比較.....	31
(3) 予算確保可能額.....	33
(4) 将来予測.....	35
① 更新投資必要額.....	35
② 今後40年間の将来更新必要額.....	36
4. 公共施設等総合管理計画の方法と効果.....	40
(1) 対策の基本的な考え方.....	40
① 計画期間.....	40
② 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	40

(2)	現状や課題に関する基本認識	40
①	大規模改修・更新等への対応	40
②	人口減少、少子高齢化社会への対応	41
③	財政状況への対応	41
5.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	42
(1)	基本方針	42
①	総量の適正化	42
②	長寿命化の推進	44
③	民間事業者や県・近隣自治体との連携	44
(2)	実施方針	44
①	点検・診断等の実施方針	44
②	維持管理・修繕・更新等の実施方針	44
③	安全確保の実施方針	44
④	耐震化の実施方針	45
⑤	長寿命化の実施方針	45
⑥	統合や廃止の推進方針	45
⑦	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	45
(3)	フォローアップの方針	45
6.	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	46
(1)	学校教育系施設	46
(2)	生涯学習系施設	46
①	町民文化系施設	46
②	スポーツ・レクリエーション系施設	46
(3)	産業系施設	47
(4)	福祉系施設	47
①	保健・福祉施設	47
②	医療施設	47
(5)	行政系施設	47
①	庁舎等	47
②	その他行政系施設	48
(6)	公営住宅	48
(7)	都市基盤施設	48
①	公園	48
②	その他都市基盤施設	48
(8)	その他の施設等	49
(9)	道路	49
(10)	橋りょう	50
(11)	上水道設備	50

(1 2) 農業用排水路設備 50

1. はじめに

(1)計画策定の目的

今別町は昭和30年代に人口のピークを迎え、人口の増加や経済発展に伴う町民のニーズに応えるために公共施設等への投資を継続的に行ってきました。集中的に投資を行ってきた時期から約40年～60年が経過してこれらの公共施設等が一斉に更新の時期を迎えることとなります。

一方、人口減少社会への対応、特に生産年齢人口の縮小による地方税の減少などによる厳しい財政状況等を踏まえ、老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等を全て維持していくことは財政的に困難となります。また、人口の急激な減少と少子高齢化等の進行などから社会構造や町民のニーズも変化していますので公共施設等の利用需要の変化も予想されます。

このような状況をふまえて、今別町は「今別町橋梁長寿命化修繕計画(平成26年2月)」、「今別町公営住宅等長寿命化計画(平成27年2月)」、「今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)」、「第5次今別町総合計画(平成28年3月)」などを策定して、公共施設等の効果的・効率的な維持管理や長寿命化などの取り組みを進めています。

今別町では、以前から独自の取り組みを進めてきていましたが、今回、建物及びインフラ施設の両方を対象とした方針を策定することで、公共施設等に関する課題を整理し、今後の町有資産の管理や利活用に関する基本的な考え方や方向性を明らかにすることを目的にこの計画を策定いたします。

(2)計画の位置づけ

この公共施設等総合管理計画は、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画(行動計画)」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日付け「総財務第74号」で総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に相当するものであります。

(3)対象とする資産

今別町が所有する庁舎や学校などの建物、道路や橋梁等のインフラ資産など、今別町が所有し管理する全ての不動産(土地、建築物、その他の工作物)を対象とします。

(4)計画期間

この方針は、町有資産にかかる維持管理及び更新費用などを可能な限り長期的な視点で見据えながら、今後おおむね20年程度の基本的な取組の方策を示すものとします。

2. 自治体の概要

(1)自治体の現状

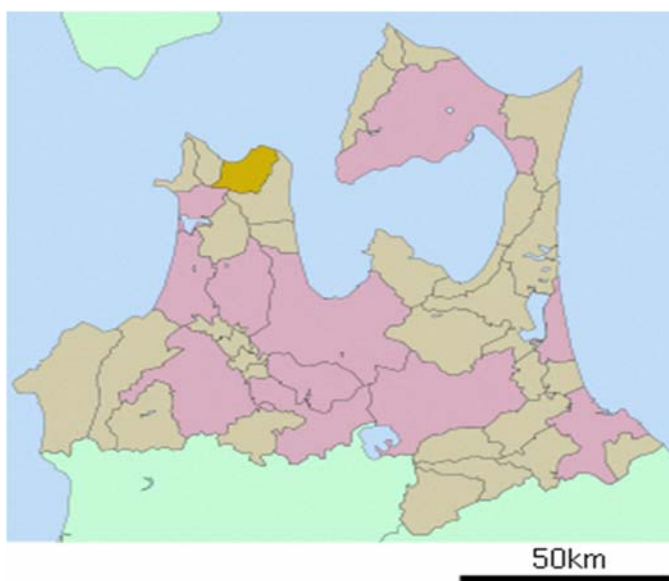
① 自然・地勢

今別町は地理的には青森県津軽半島北端の中央部に位置し、北は津軽海峡に面し、南西は中山山脈を境に五所川原市(旧・市浦村)、東は外ヶ浜町平館、西は外ヶ浜町三厩、南は外ヶ浜町蟹田に隣接した東西17km、南北14km、総面積125.27km²を有する臨海山村です。青森市とは約50km、五所川原市は約55km、弘前市は約90kmの距離に位置しています。

今別川が町の中央部を縦断するように流れ、それぞれの水源を発した15の中小河川が、三厩湾に注ぎ、その流域部を中心に平地が展開しており、今別川流域と海岸線に10集落が点在しています。沿岸部の美しい海岸線は昭和50年に津軽国定公園に指定されています。

今別町は森林地域がほとんどで、山林が総面積の約88%を締めている典型的な中山間地域です。

気候は、津軽海峡に面しているため潮流の影響を受けやすく、夏季はオホーツク海の冷気を含んだ偏東風(やませ)が吹くため、低温が多く、冬季は偏西風が吹き、降雪も11月から3月下旬まで続き積雪も多く、最深積雪は、平均111～113cmと、比較的多いのが特徴で、昭和54年に特別豪雪地帯に指定されています。



② 歴史

今別町の発祥は極めて古く、今から1,200余年前平城天皇の大同2年(807年)坂上田村麻呂将軍が蝦夷征伐の際に、この地に止まり神助を得て速やかに付近の蝦夷を平定することができたので、同年この地を「今淵皇内の郷」と称して、一社を建立し、守護神である八幡大神を鎮め部下を残し、奉仕させたのがそもその始めとされています。

鎌倉時代、津軽は六郡(平賀、田舎、鼻和、奥法、入間、有間)と外ヶ浜に分かれており、今別町は外ヶ浜に属していました。

藩政時代になると、津軽六郡を廃して平賀、田舎、鼻和の三郡に分け、なお外ヶ浜はその域外に置かれました。その後郡を庄と改め今別町は田舎一ノ庄後潟組に属することになり、この後潟組は上磯地区のうちの油川以北旧40ヶ村をもって組織されました。

四代藩主津軽信政の時代に四浦、五浦の制を設けることになり、青森、鱒ヶ沢、深浦、十三の四町を四浦として、各々町奉行二人と補助機関が置かれました。碓ヶ関、大間越、野内は三浦となり、町奉行は付近山林の木材の移出管掌に当たり、この行政組織は明治の世まで続きました。

明治4年廃藩置県が実施され、旧今別村は、蟹田五小区の、旧一本木村は下後潟組第一大区五小区の管轄となっています。

明治21年町村制が発布され、旧今別村は三厩村と分離して今別村に、旧一本木村は、明治23年平館村から分離して一本木村にそれぞれ改称されました。

昭和30年3月に今別村と一本木村が合併して今別町となり、現在に至っています。

③ 人口

a 青森県の状況

平成27年(2015年)国勢調査による10月1日現在の青森県の人口は130万8,265人でした。県内の人口は平成2年から減少に転じており、前回の平成22年調査より△4.7%とさらに人口減少が進みました。

平成22年(2010年)から27年(2015年)の5年間の人口減少率が一番高かったのは風間浦村(19.8%)で、次いで大間町(17.6%)、今別町(14.3%)となりました。

また、65歳以上の占める割合が一番高いのは今別町(50.5%)で、外ヶ浜町(45.7%)、新郷村(44.9%)と続いています。

b 今別町の状況

今別町の人口は、昭和35年(1960年)から徐々に減少傾向にありましたが、昭和55年(1980年)から平成2年(1990年)までの10年間に7,133人から4,978人へと2,135人(約30%)と大幅に減少しました。

この10年間の人口流出の結果、平成2年の総人口に占める65歳以上の割合が20.0%と約2倍に増加しましたので、この時期に転出したのは、15歳から64歳までの主たる労働の担い手とその子供たちで、青函トンネル工事の終了に伴って今別町から去ったということが推測されます。

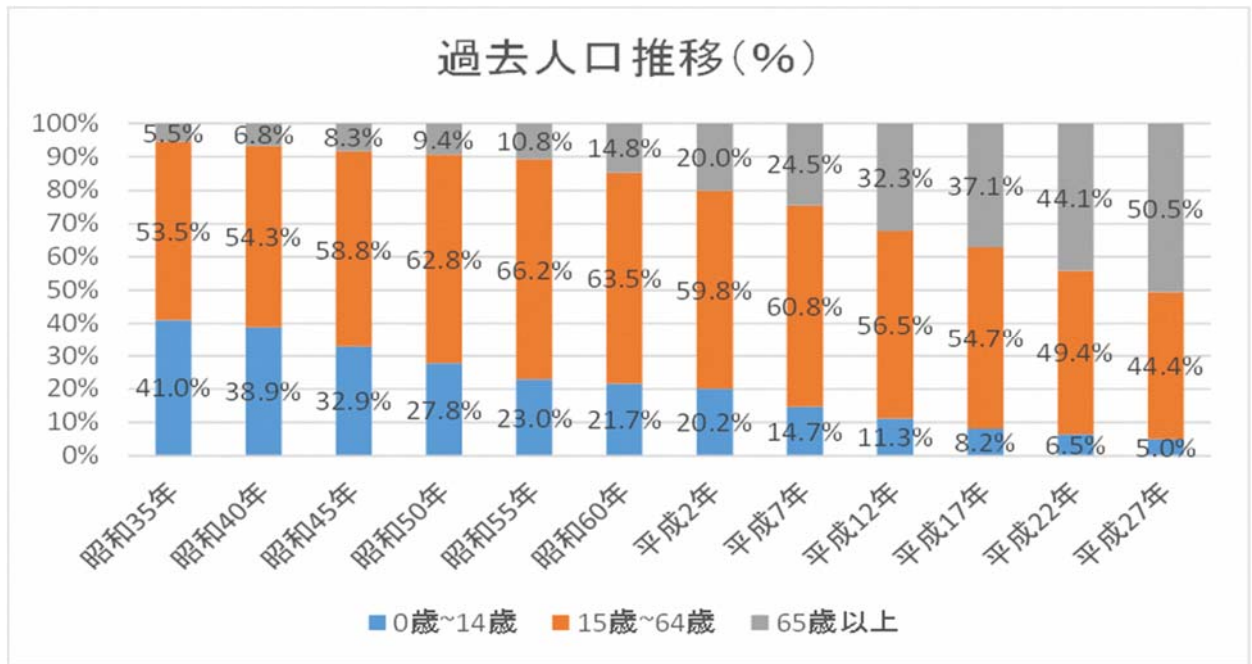
平成2年以後も生産年齢人口(15歳から64歳)の流出に伴い高齢化が加速的に進んでいて、平成2年は65歳以上の人口の総人口に占める割合が44.1%、平成27年は50.5%となりました。

■ 過去人口推移



(出典) 今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度~平成32年度)及び「国勢調査」(平成27年)

■年代別の過去人口推移の割合



(出典) 今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度~平成32年度)及び「国勢調査」(平成27年)

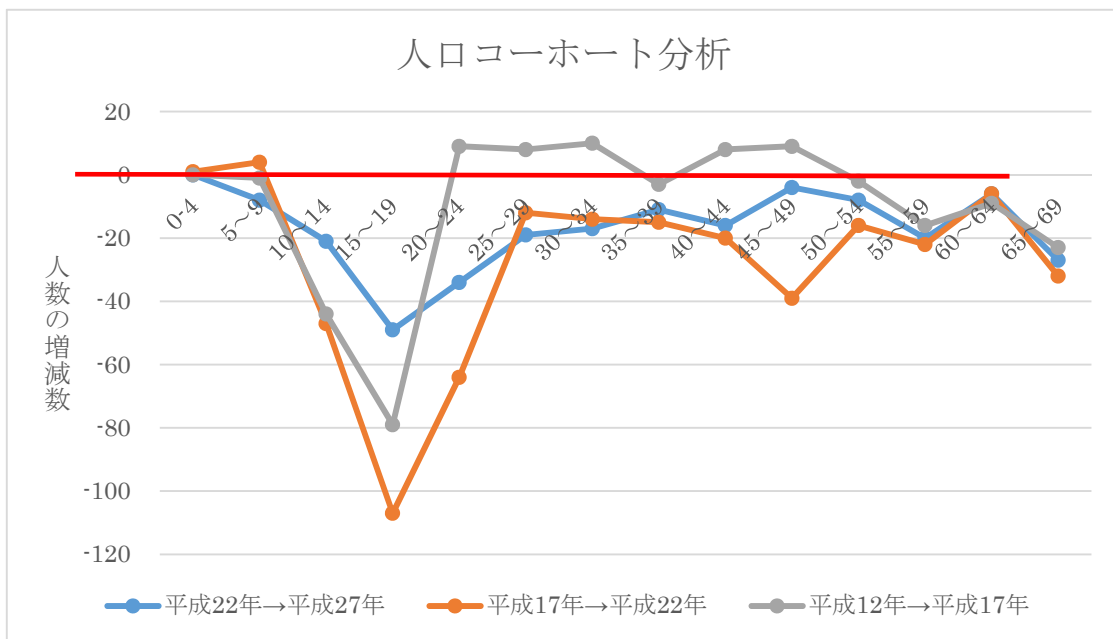
c 人口コーホート分析

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳超は自然減(死亡)が主であるため、集計対象には含めておりません。

年齢階層別人口移動の分析をみると、5年ごとのどの集計期間をみても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で転出が多く、その後の25歳以降の年代での人口の増加がないことから転出した人の大半が戻ってきていないことがわかります。これは、進学や卒業後の今別町における就業場所が伸び悩んでいることによると考えられます。

平成22年(2010年)→平成27年(2015年)の期間をみると、「15～19歳→20～24歳」の人口減少の落ち込みが緩やかになっています。また、60歳以降の人口移動はほぼ同じ線を描いています。

■年齢階層別人口移動の分析



(出典)国勢調査(平成12年から平成27年)

④ 産業

平成25年(2013年)の今別町内総生産額は172億2,300万円で、平成24年(2012年)より20%増加しています。これは北海道新幹線開業関連工事が増えているためで、20%の増加も建設業に起因するものです。平成25年度の産業別総生産額は、第一次産業が2億4,200万円(1.4%)、第二次産業が119億6,200万円(69.4%)、第三次産業が50億8,200万円(29.4%)となっております。今別町は農林漁業を基幹産業とした臨海山村ですが、産地間の競争激化や天候不順、後継者不足による高齢化の進展で、第一次産業の就業者数の減少とともに生産額も年々減り続け、代わって、第二次産業、第三次産業が増えてきています。

産業の振興として、平成22年(2010年)からは清川下流地区、大川平下流地区、大川平上流地区の農業用排水路事業及びふるさと農道緊急整備事業等により、農業生産基盤の整備を図ってきました。また、平成27年(2015年)からは、二股地区を始めとする圃場整備事業を推進し、担い手の農地集約や生産条件整備による農業経営の向上、農地中間管理事業の効果的利用など農業の振興を図る政策を実施しています。

森林資源の活用では、「眺海の森林ウッドパーク」は林業生産体験施設、休養休憩施設、自然観察教育施設、健康増進施設を備えた森林公園として機能するとともに、木材加工販売施設の整備による林業就業者の林産物加工販売を通じた就労の安定と所得の向上が図られました。

観光産業の振興として、津軽国定公園裏月海岸の整備を計画的に進め観光客の誘致を図るとともに、北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅開業」にあわせて、「道の駅いまべつ」をリニューアルしました。「道の駅いまべつ」は観光拠点の役割を果たすとともに、特産品の展示販売と広域的な観光情報などの発信の場として観光振興に寄与しています。

今後は、平成28年3月に北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」が開業したことから北海道道南地域との時間的距離が大幅に短縮されたことを契機に、企業誘致、観光戦略などを有機的に連携して展開することで産業構造の質的高度化へ向けた積極的な転換を目指しています。

(単位:億円)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
町内総生産額	67.4	75	93.32	117.88	143	172.3
第一次産業	3.21	2.61	2.41	2.61	2.46	2.42
第二次産業	10.7	21.62	40.76	65.86	90.09	119.62
第三次産業	53.71	50.96	50.37	49.78	50.45	50.82

(出典)平成25年度市町村民経済計算統括表

⑤ 財政

a 歳入

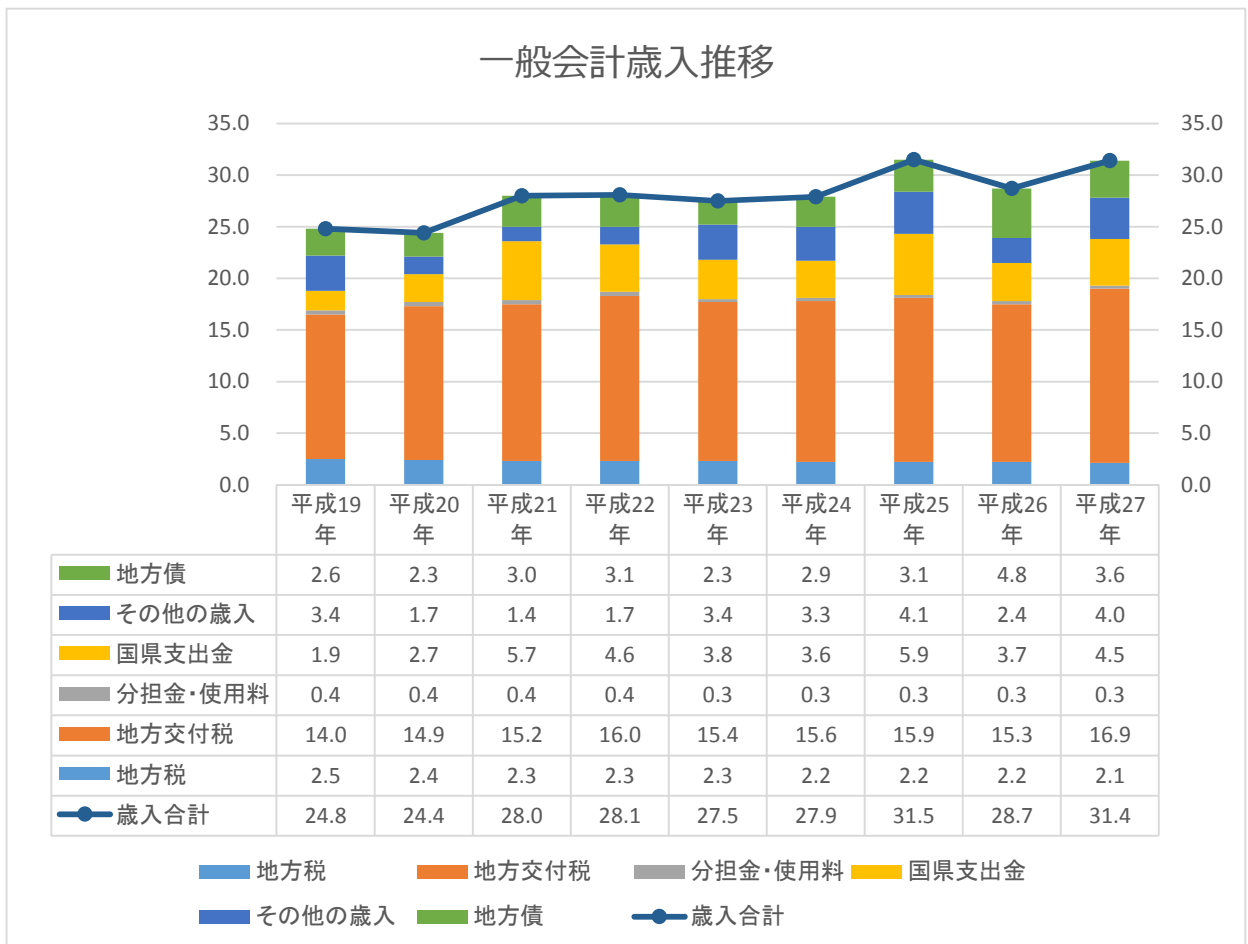
今別町の歳入は、平成27年度(2015年度)で約31億円です。

地方税については若干減少傾向にあり、平成19年度(2007年度)から、平成27年度(2015年度)までの9年で3,400万円(約14%)減っています。

地方交付税や国県支出金は増加しており、また、歳入全体に占める割合も65%超となりますので、国の施策による影響を受けやすい構造になっています。

■一般会計歳入の推移

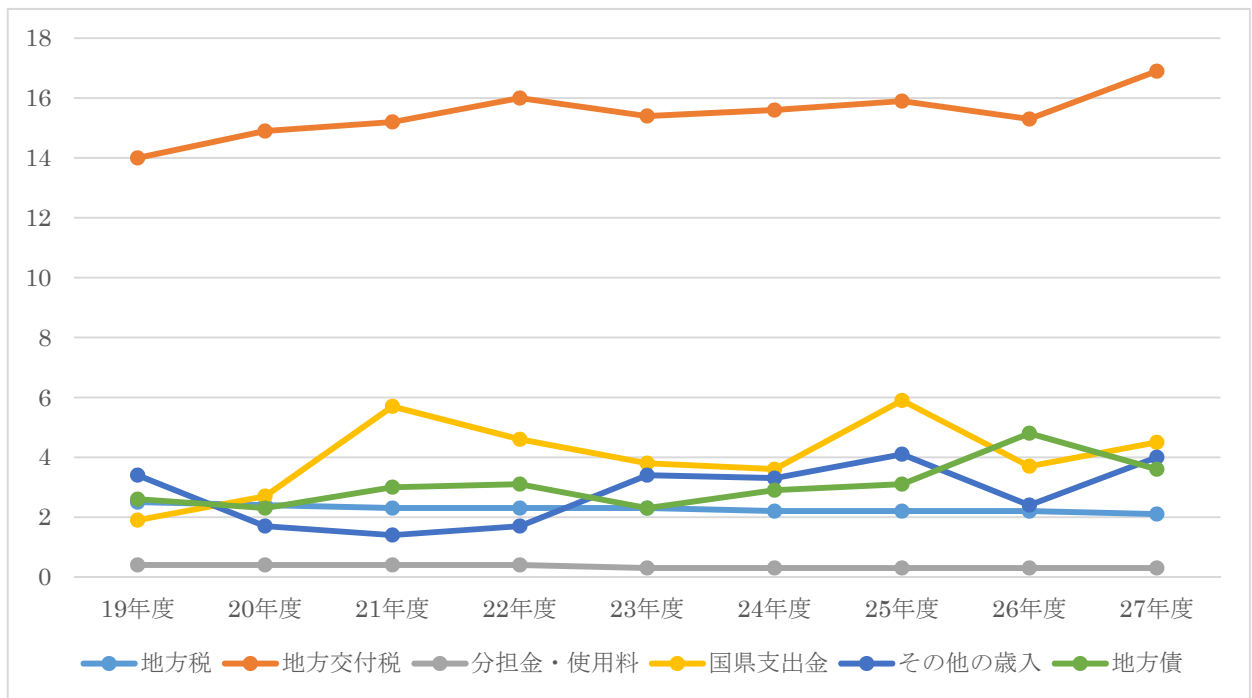
(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

■財源別歳入の推移

(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

b 歳出

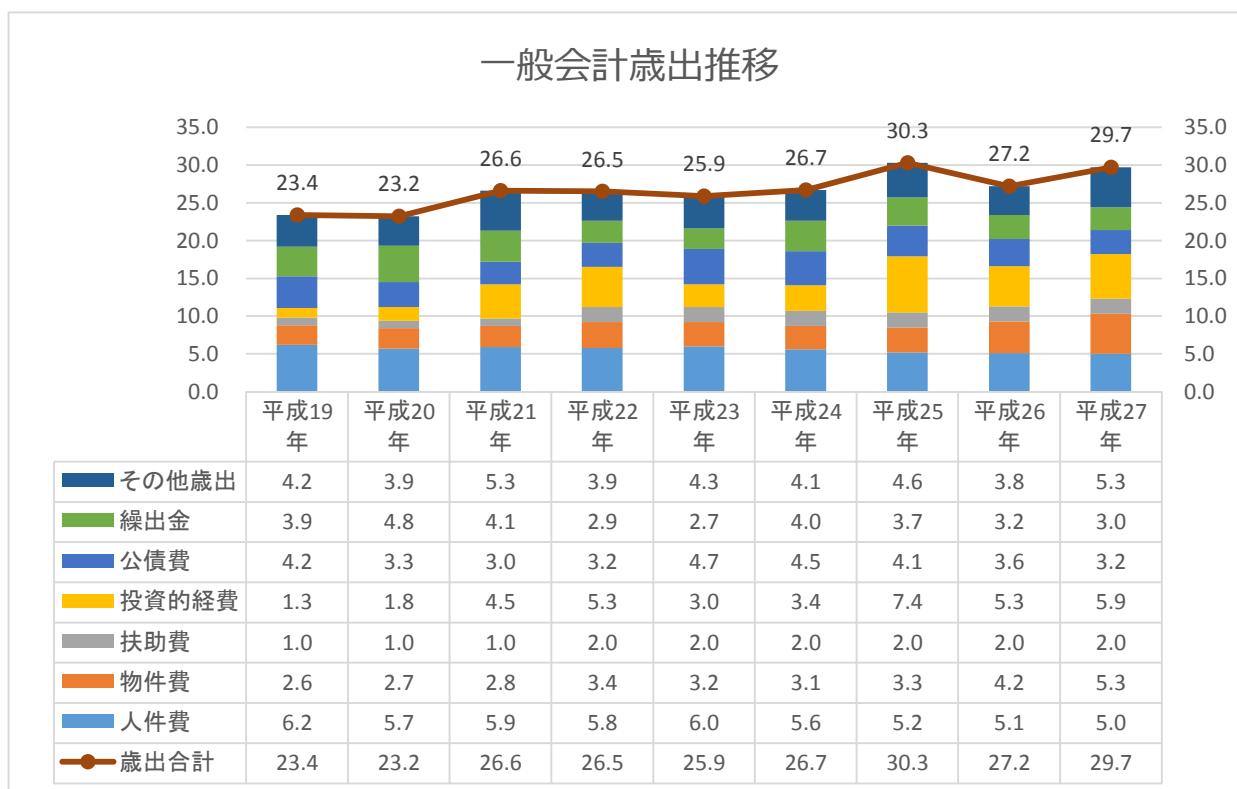
今別町の歳出は、平成27年度(2015年度)で約30億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費の合計額は約10億円で、歳出総額に占める割合は34.8%です。人件費はゆるやかに減少してきておりますが、公債費及び扶助費は増加傾向にあります。

特に扶助費は、平成19年(2007年)から平成27年(2015年)までの9年間で1.3億円から2.2億円と0.9億円増加しており、増加率は171%と著しい状況です。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成26年度決算で91.6%、平成27年度決算で83.6%と減少傾向にあります。

道路や公営住宅などの社会資本の整備に使われる投資的経費については、平成28年(2016年)3月26日に開業した北海道新幹線の奥津軽いまべつ駅新設に伴う公共事業投資や簡易水道統合事業により、平成21年(2009年)から高い水準になっており、平成25年度(2013年度)からは歳出総額に占める割合が約20%となっています。

■一般会計歳出の推移

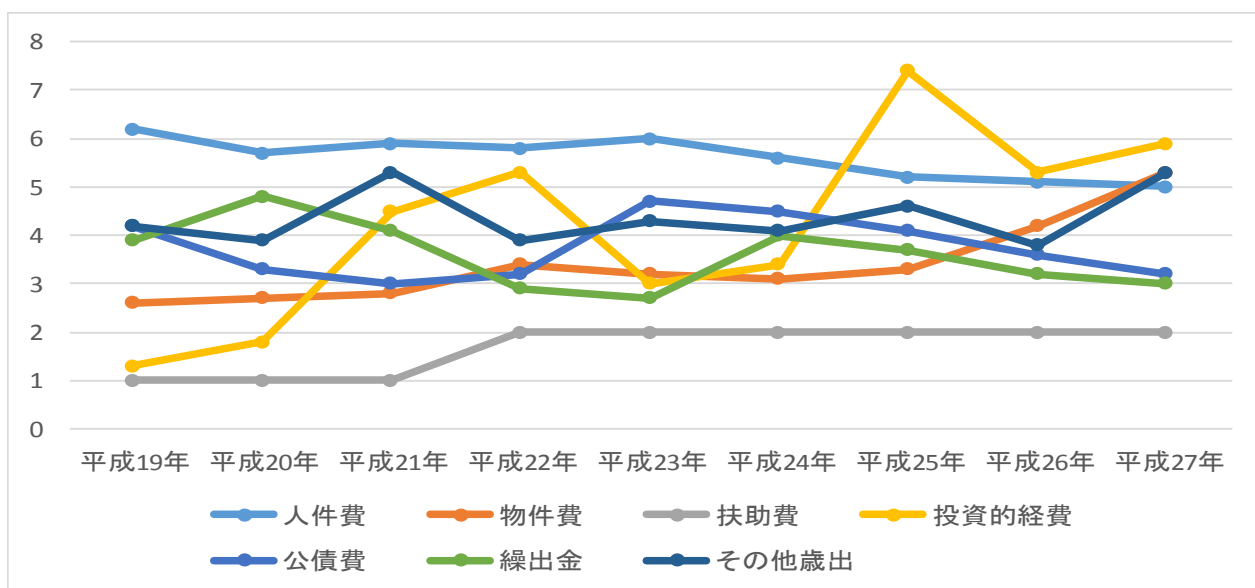
(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

■財源別歳出の推移

(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

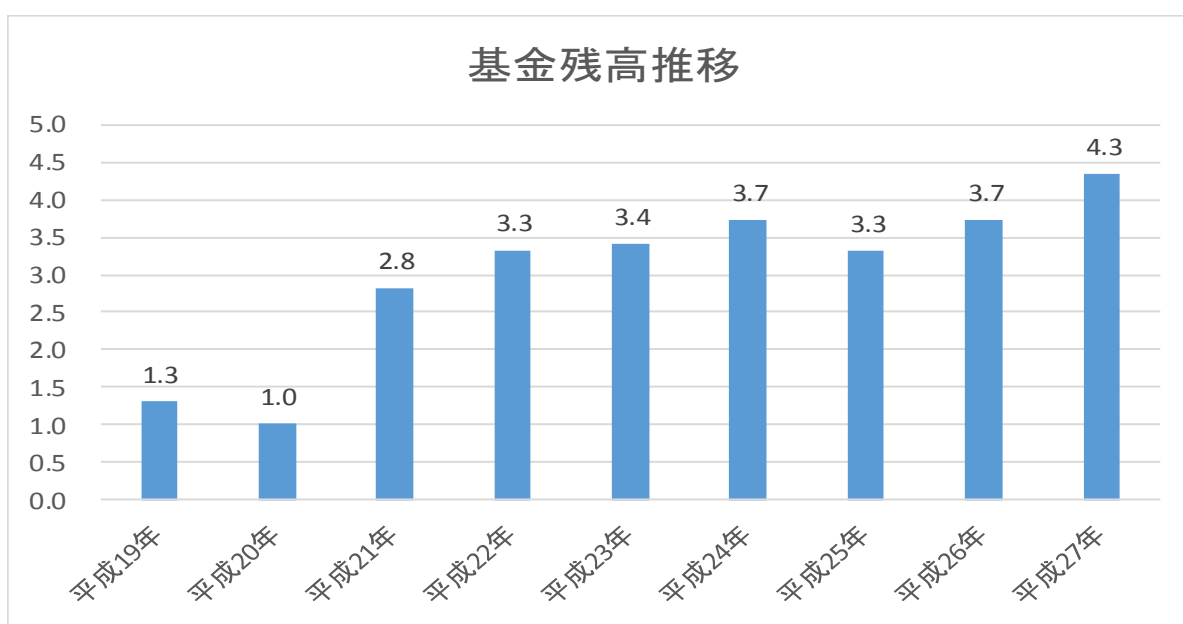
c基金

今別町では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、毎年度生じた決算剰余金等により積み立てを行ってきました。

基金の残高は、平成19年(2007年)の約1.3億円から平成26年(2014年)の約3.7億円へと大きく増加しています。今後、地方交付税等が減少した場合に備えて計画的に使用していく予定です。

■基金の残高推移

(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

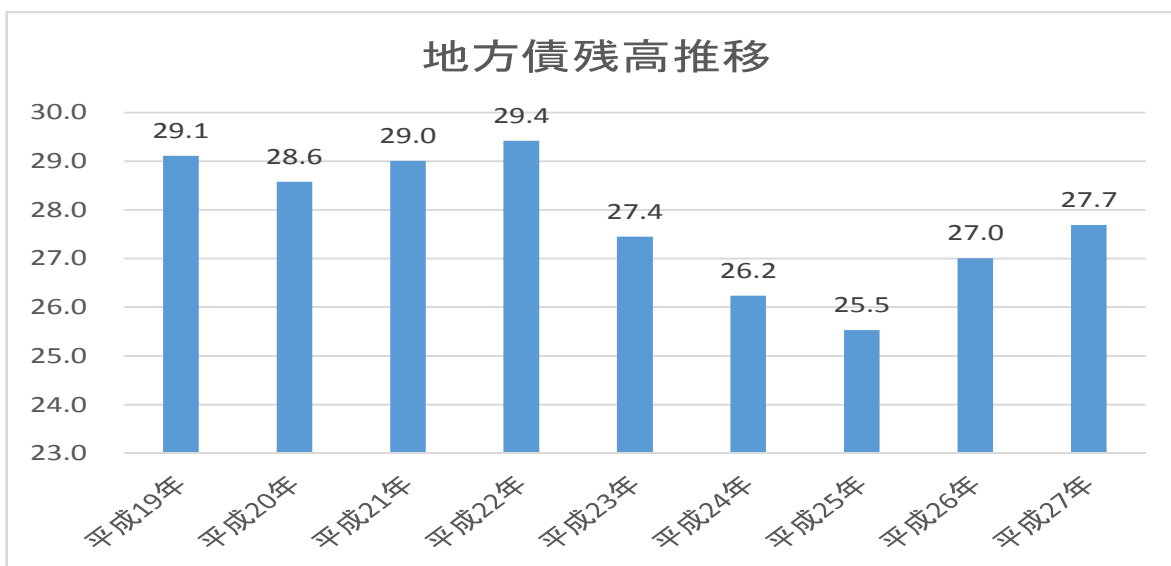
d地方債

地方債の残高は、平成19年(2007年)の約29億円から平成27年(2015年)の約28億円とほぼ横ばいで推移してきています。平成26年度(2014年度)の実質公債費比率は16.9%と類似団体平均8.0%より高い水準になりました。これは北海道新幹線2種工事負担金及び奥津軽いまべつ駅前整備事業等による発行が増えたためです。

また、地方債の発行による収入と返済の金額を比較しますと、ほとんどの年度で返済のほうが上回っています。今後は償還を優先し新規借入を抑制して地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みを行なっていきます。

■地方債の残高推移

(単位:億円)



(出典)今別町歳入歳出決算書

■地方債の発行と返済の対比

(単位:億円)

地方債	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
歳入	2.6	2.2	2.9	3.1	2.3	2.8	3.0	4.7	3.5
歳出	4.2	3.2	3.0	3.1	4.7	4.4	4.1	3.5	3.1
差額	-1.6	-1.0	-0.1	-0.0	-2.4	-1.6	-1.1	1.2	0.4

(出典)今別町歳入歳出決算書

(2)自治体の将来

① 人口

今別町総合計画の将来人口の予測によりますと、平成42年(2030年)の人口は1,898人となると推計しています。この将来人口予測では平成27年の人口は2,961人と予測していましたが、平成27年国勢調査における人口総数は2,756人と、推計データよりも205人少ない人数でしたので、予想していたよりも早いスピードで人口減少が進んでいます。

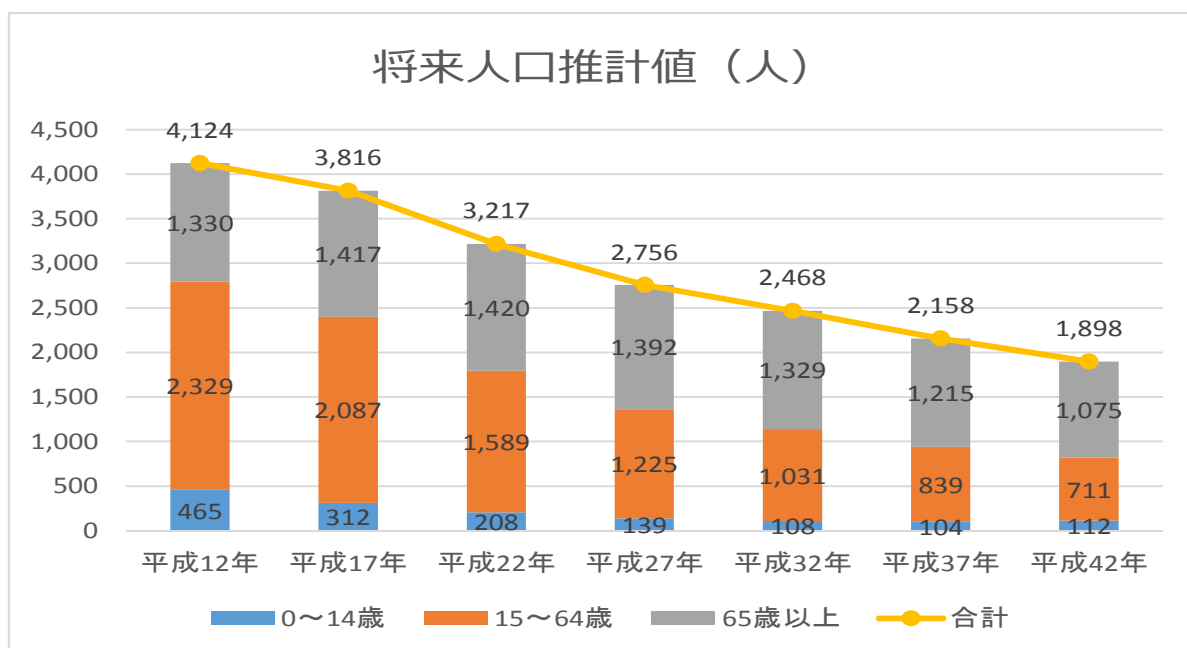
人口を年齢構成別で見えますと、今別町総合計画では65歳以上が総人口に占める割合は、平成27年(2015年)では48.9%で、平成42年(2030年)には56.6%となり、本町の総人口の約半分以上が65歳以上となると推計しています。

また、町を支える中心的な役割を果たす15歳～64歳の年齢層が総人口に占める割合は、平成27年(2015年)の46.2%から平成42年(2030年)には37.5%に減少し、15歳～64歳の人口が流出した分、65歳以上の高齢者の割合が相対的に増えるという結果になります。様々な視点から人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり今別町で暮らしてもらうために積極的な施策を講じていく必要があります。

将来人口の指数は、平成12年の人口を100とした場合に、将来の人口がどのくらいの割合になるかを表しています。30年後の平成42年には46.0%と半分以下になる予想です。

■ 将来人口の推計(平成12年→平成42年)

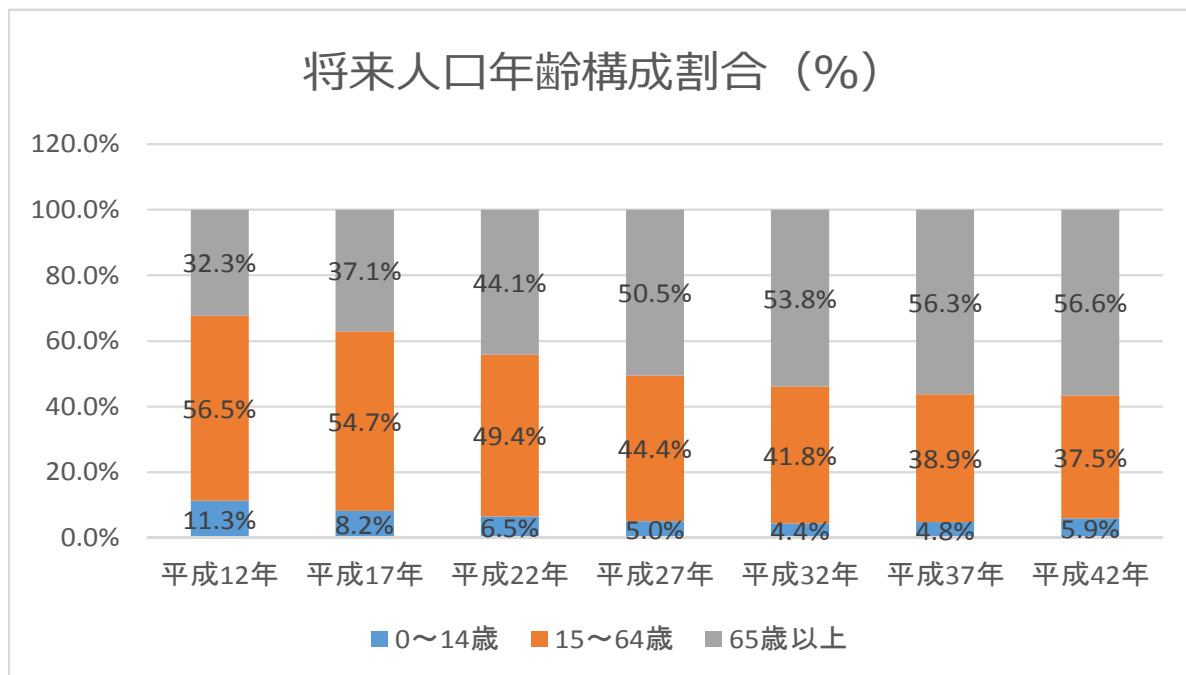
(単位:人)



(出典)今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)及び【第5次】今別町総合計画(平成28年3月)

■将来人口の年齢構成割合(平成12年→平成42年)

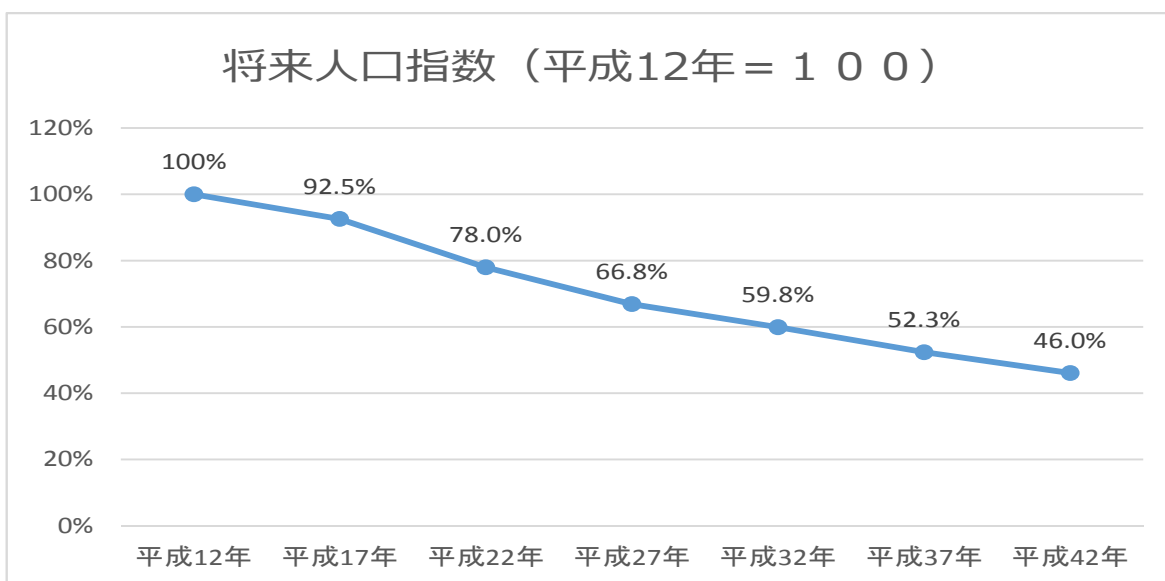
(単位:%)



(出典)今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)、国勢調査(平成27年)及び【第5次】今別町総合計画(平成28年3月)

■将来人口の指数推計(平成12年→平成42年)

(単位:%)



(出典)今別町過疎地域自立促進計画(平成28年度～平成32年度)、国勢調査(平成27年)及び【第5次】今別町総合計画(平成28年3月)

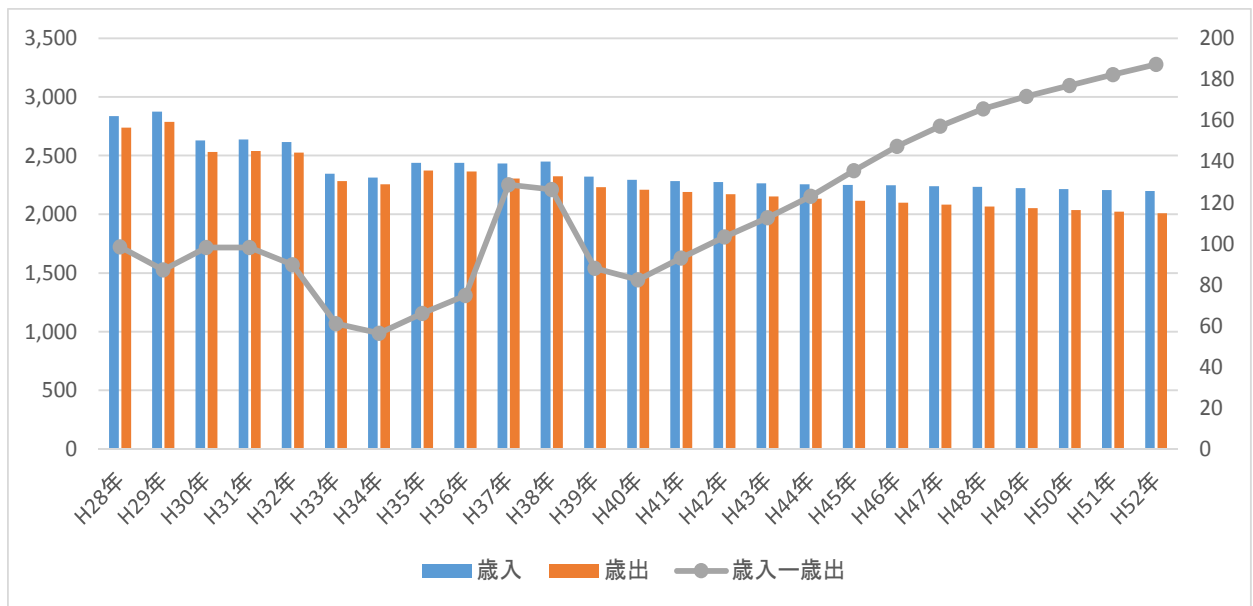
② 財政

平成27年度の財政力指数は0.14と青森県の市町村平均0.32より低くなっています。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は83.6%で、青森県内の市町村平均89.3%及び、全国の市町村平均90.0%より低い値です。北海道新幹線関連工事等の大規模な事業を進めてきたために地方債を利用する機会が増え、今後は簡易水道の統合事業などもあるため、実質公債比率、将来負担比率が共に上昇する見込みとなっています。

■財政シミュレーション(平成28年→平成52年)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年	H39年	H40年
歳入	2,837	2,874	2,629	2,637	2,615	2,344	2,312	2,437	2,438	2,432	2,449	2,320	2,292
歳出	2,739	2,787	2,531	2,539	2,526	2,283	2,256	2,371	2,363	2,303	2,322	2,232	2,210
(うち投資的経費)	(396)	(600)	(437)	(470)	(463)	(238)	(241)	(329)	(329)	(329)	(316)	(250)	(250)
歳入-歳出	98	87	98	98	90	61	56	66	75	129	126	88	82

歳入	H41年	H42年	H43年	H44年	H45年	H46年	H47年	H48年	H49年	H50年	H51年	H52年
歳出	2,282	2,273	2,263	2,256	2,251	2,246	2,239	2,232	2,224	2,215	2,206	2,198
(うち投資的経費)	2,189	2,170	2,151	2,132	2,115	2,098	2,082	2,067	2,052	2,037	2,024	2,010
歳入-歳出	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)
	93	103	113	123	136	147	157	166	172	177	182	187

■参考資料 <平成27年の主要財政指標>

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
今別町	0.14	83.6	12.7	63.2
全国市町村平均	0.50	90.0	7.4	38.9
青森県の市町村平均	0.32	89.3	12.5	84.4

(出典)「地方公共団体の主要財政指標一覧」-「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧」より抜粋(総務省)

※1 財政力指数とは

財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数の数字が高いほど財源に余裕があるといえます。

※2 経常収支比率とは

毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。一般的に70%~80%が適正な範囲と言われています。

※3 実質公債費比率とは

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも35%としています。

※4 将来負担比率とは

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村(政令指定都市は除く)は350%、都道府県及び政令指定都市は400%としています。

3. 公共施設等の現状と将来予測

(1)現状の公共施設

① 対象施設一覧

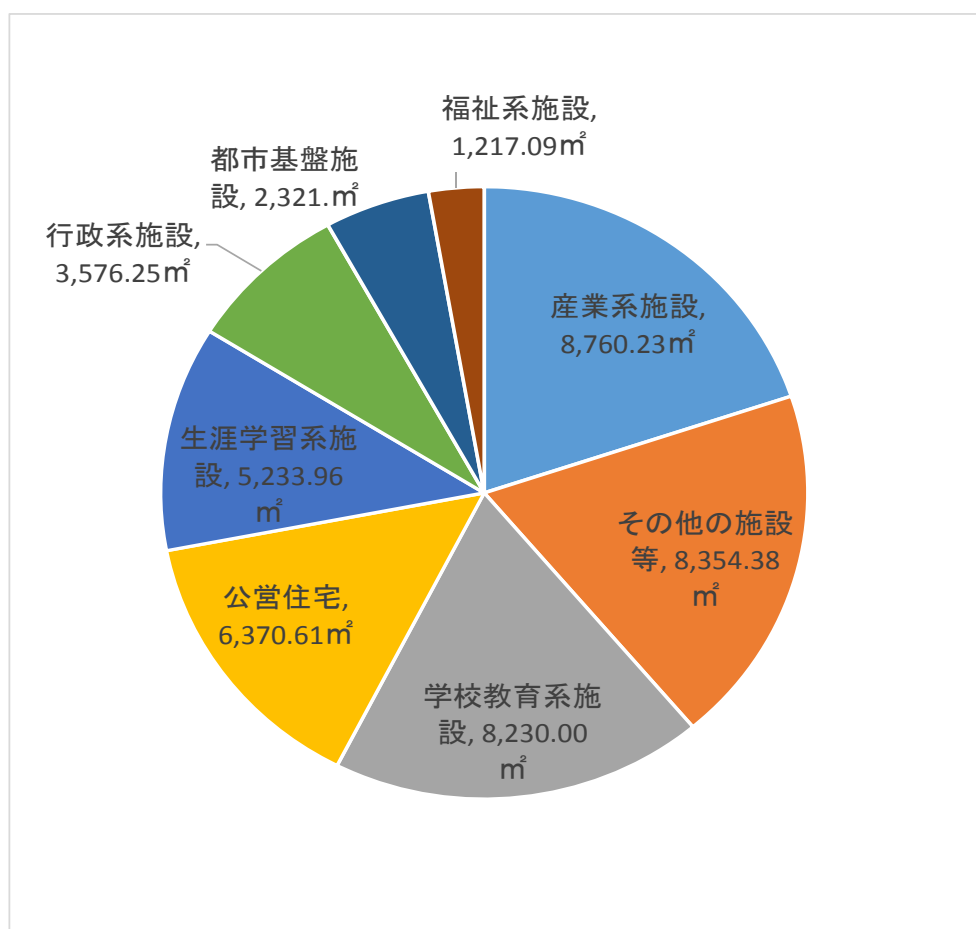
本計画では、今別町が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共施設」と、道路、橋りょう、上水道等といった「インフラ施設」で、平成27年度（2015年度）末時点で本町が保有する全ての施設とします。

本町の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

分類	延床面積(m ²)	主な施設等
学校教育系施設	8,024.00	今別小学校、今別中学校（体育館・プール含む）
	206.00	学校給食センター
生涯学習系施設	1,753.16	中央公民館、砂ヶ森多目的集会所、八幡町集会所、奥平部集会所、町民ふれあい文庫、西田地区コミュニティハウス
	3,480.80	山村広場野球場、山村広場ゲートボール場、ふれあいの森林、高野崎、海峡の家、バンガロウ、体験農園管理棟
産業系施設	8,760.23	道の駅、開発センター、花き集荷所、看視舎、飼料庫、木材工芸品等加工販売所、ねぶた小屋、体験交流センター、ガラスハウス、炭焼小屋、活性化センター
福祉系施設	630.00	二股保健福祉館、大川平福祉館
	587.09	今別診療所、診療所車庫
行政系施設	1,553.84	役場庁舎、役場庁舎分室、役場庁舎書庫、議会用物置
	2,022.41	消防団屯所、食糧事務所、公共用バス待機場
公営住宅	6,370.61	町営住宅、教員住宅
都市基盤施設	443.00	公園トイレ（青函トンネル入り口公園、村元公園）、展望台、イベントステージ
	1,878.00	奥津軽いほべつ駅屋内駐車場
その他の施設等	8,354.38	旧小学校、避難舎、農具庫、奥平部避難所、スキー場施設、旧大川平保育園、袈月地区福祉会館（旧いわゆり）、旧一本木支所

② 公共施設の延床面積内訳

平成27年度末に把握している今別町の公共施設の総延床面積は44,063.52㎡です。総延床面積に占める割合は、産業系施設が8,760.23㎡(19.88%)と最も大きく、次いでその他の施設が8,354.38㎡(18.96%)、学校教育系施設が8,230.00㎡(18.68%)、と続きます。なお、その他の施設は主に旧学校施設で、都市基盤系施設は公園のトイレと奥津軽いまべつ駅屋内駐車場です。



大分類	床面積(㎡)	割合
産業系施設	8,760.23㎡	19.88%
その他の施設等	8,354.38㎡	18.96%
学校教育系施設	8,230.00㎡	18.68%
公営住宅	6,370.61㎡	14.46%
生涯学習系施設	5,233.96㎡	11.88%
行政系施設	3,576.25㎡	8.12%
都市基盤施設	2,321.㎡	5.27%
福祉系施設	1,217.09㎡	2.76%
合計	44,063.52	100.00%

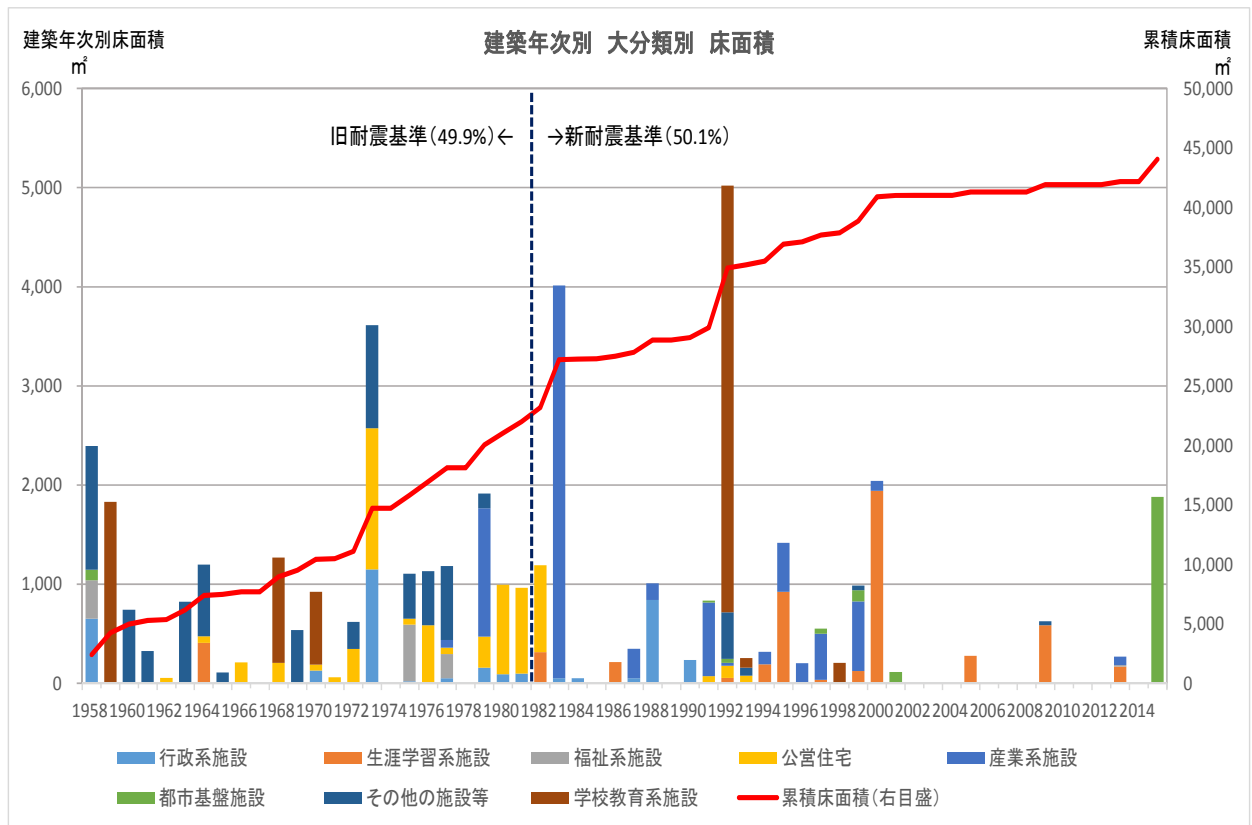
(出典) 今別町固定資産台帳

③ 建築年別公共施設延床面積推移

公共施設の建築年度別の面積をみると、今別町の公共施設は1970年代から1983年までと、1990年代の二つに建築時期が集中していることがわかります。最初の建設集中時期の特徴は、1960年代に学校教育系施設が建築され、1970年に入ってからには主に公営住宅が整備されていますので、この時期は子供のいる世帯の流入が多くなり、人口の増加にあわせて不足した学校や住宅を中心に整備を行いました。1990年代の後半の建設集中時期は産業系施設の建築が多く行いました。これは青函トンネル工事が終わり人口の流出が進んできたため、本町の経済活性化と新たな雇用の場を創設するための政策です。

1981年に縦にひいてある点線は新耐震基準が設定された時期を示しており、点線より古い年度は旧耐震基準に基づき建設された建物になります。旧耐震化基準で建築されている公共施設の延床面積は全体の49.9%あります。

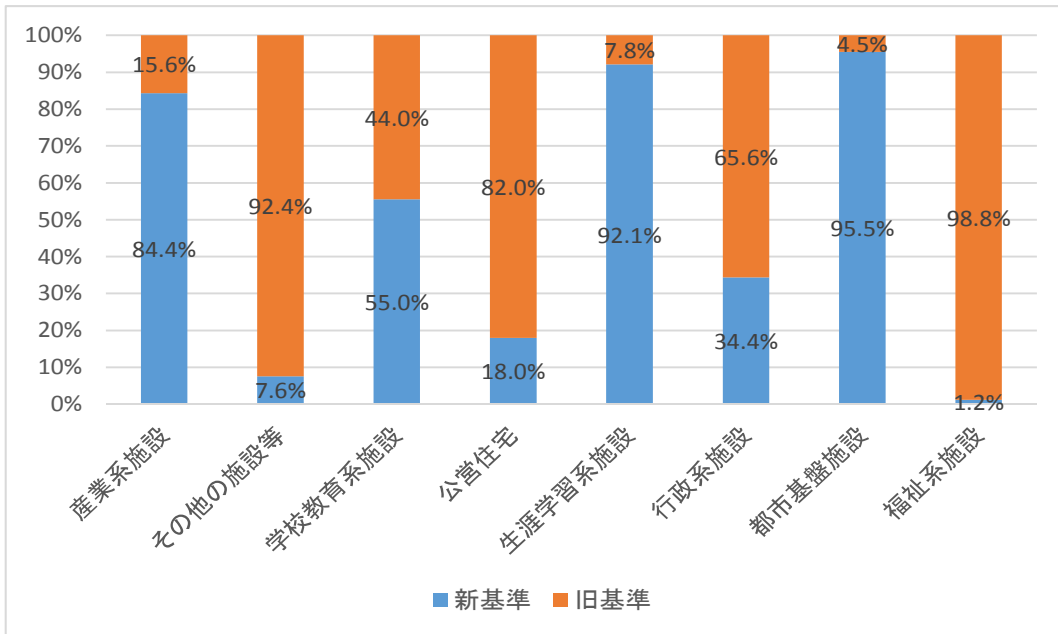
■ 建築年次ごとの施設分類別床面積



(出典) 今別町固定資産台帳

■施設分類別の耐震基準割合

	合計	旧基準		新基準	
		面積	割合	面積	割合
産業系施設	8,760.23	7,389.91	84.4%	1,370.32	15.6%
その他の施設等	8,354.38	636.74	7.6%	7,717.64	92.4%
学校教育系施設	8,230.00	4,605.00	55.0%	3,625.00	44.0%
公営住宅	6,370.61	1,148.53	18.0%	5,222.08	82.0%
生涯学習系施設	5,233.96	4,824.96	92.1%	409.00	7.8%
行政系施設	3,576.25	1,229.54	34.4%	2,346.71	65.6%
都市基盤施設	2,321.00	2,217.00	95.5%	104.00	4.5%
福祉系施設	1,217.09	14.09	1.2%	1,203.00	98.8%
	44,063.52㎡	22,065.77㎡	50.1%	21,997.75㎡	49.9%



(出典) 今別町固定資産台帳

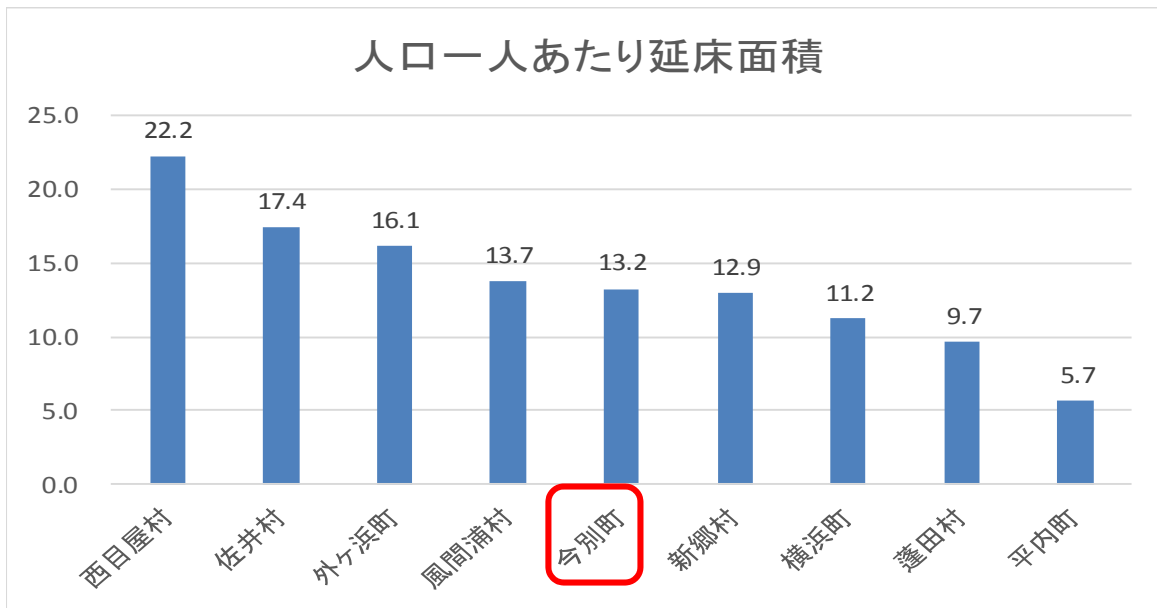
④ 人口一人あたり床面積

今別町の住民一人あたりの公共建築物延床面積は13.2㎡/人となっています。

住民一人あたりの延床面積とは、「公共施設延床面積÷人口」で表され、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図になります。人口は平成27年度国勢調査の数字を使用しています。

公共施設の延床面積は、東津軽郡の中では外ヶ浜町が一番広く、今別町の2.7倍の99,847㎡で、人口あたりの延床面積が一番大きいのは西目屋村の22.2人/㎡です。西目屋村の公共施設の延床面積は31,359㎡で外ヶ浜町の3分の1程度の面積です。延床面積が大きい外ヶ浜町のほうが一人あたりの床面積が小さくなっている理由は、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの延床面積が大きくなり、人口が多い町村では一人あたりの延床面積が小さくなるためです。県内の同規模の自治体と比較すると、今別町の数値はちょうど中間で公共施設は特に多いわけではないことが明らかになりました。

■青森県内で町村類型が同じ(I-1)と東津軽郡町村の人口一人あたりの公共施設延床面積
(単位：㎡)



	本庁舎	消防施設	その他	小学校	中学校	公営住宅	その他施設	合計	人口(H27年国勢調査)	人口あたりの延床面積
西目屋村	1,987	311	2,739	3,167	4,507	1,322	17,326	31,359	1,415	22.2
佐井村	1,041	1,004	739	5,264	5,041	793	23,453	37,335	2,148	17.4
外ヶ浜町	9,382	968	4,168	15,059	15,456	14,847	39,967	99,847	6,198	16.1
風間浦村	896	-	-	6,584	4,393	2,394	12,819	27,086	1,976	13.7
今別町	1,286	831	129	2,868	4,431	4,666	22,259	36,470	2,756	13.2
新郷村	1,689	1,156	-	6,128	7,299	1,119	15,049	32,440	2,509	12.9
横浜町	3,035	-	415	12,537	5,672	4,891	24,246	50,796	4,535	11.2
蓬田村	1,137	-	-	3,994	4,132	4,677	14,013	27,953	2,896	9.7
平内町	2,849	2,093	-	10,520	12,687	3,444	31,497	63,090	11,142	5.7

(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)

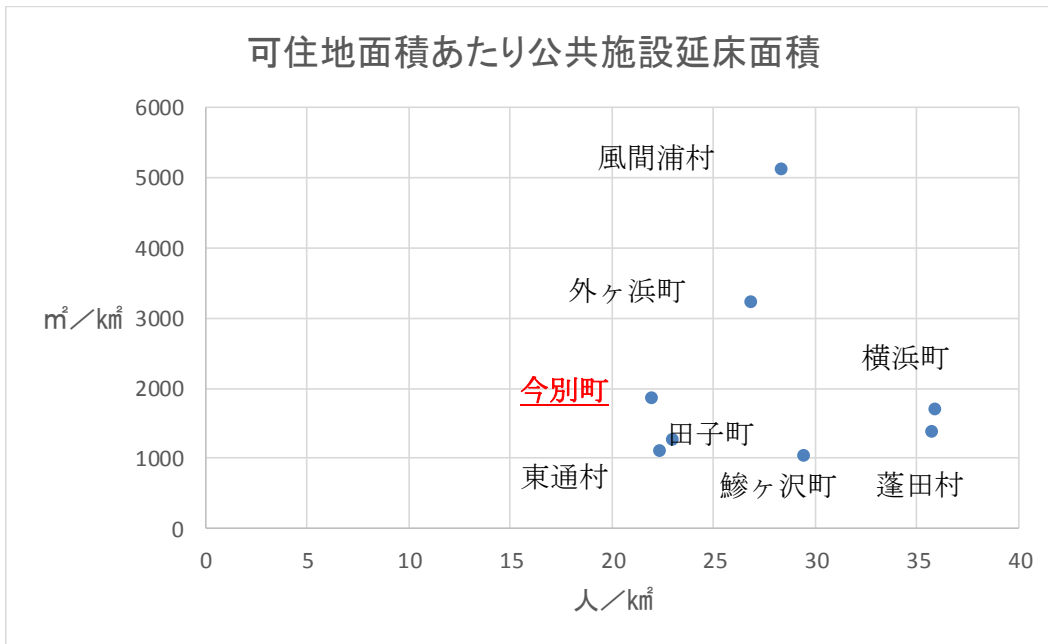
人口一人あたりの公共施設延床面積での比較は人口密度によっても左右されるため、他の町村と比べて公共施設を過剰に抱えていないかについては可住地面積あたりの公共施設延床面積でも比較を行いました。

可住地面積あたりの公共施設延床面積は、「公共施設延床面積合計÷可住地面積」で算出される指標です。この指標は人口密度に大きな差がない町村間で評価することが有用となります。

人口密度が比較的近い20人/㎢~30人/㎢の青森県内の町村を抽出して比較してみたところ、今別町は1,861.66㎡/㎢で、8市町村の平均値2,081.11㎡/㎢と比較して低い水準となっています。

人口一人あたりの床面積の比較及び可住地面積あたりの公共施設延床面積による周辺自治体との比較分析から、今別町の公共施設の保有規模は相対的にみて過大ではないことがわかりました。

■青森県内で人口密度が近い町村の可住地面積あたりの公共施設延床面積



	人口密度(人/㎢)	可住地面積当たり延床面積(㎡/㎢)
今別町	22	1861.66
蓬田村	35.8	1372.26
外ヶ浜町	26.9	3215.68
鱒ヶ沢町	29.5	1032.26
横浜町	35.9	1702.85
東通村	22.4	1088.15
風間浦村	28.4	5110.57
田子町	23	1265.41
平均	27.9875	2,081.11

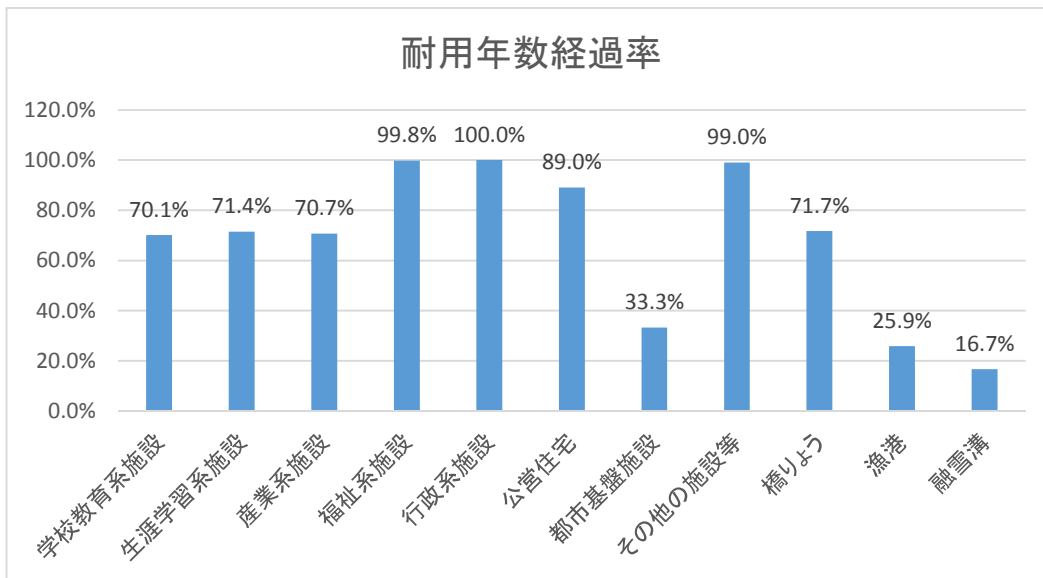
(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)

⑤ 耐用年数経過率

建築物の耐用年数経過率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわされ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。資産の耐用年数経過率の平均的な値は35%～50%程度といわれています。

今別町の場合、老朽化が進んでおり、平成27年度(2015年度)末時点で、全体平均が68.4%となっています。さらに、10年後、20年後となると老朽化も一層進行し、仮に20年間大規模改修を行わないとした場合には全体平均で92.9%となります。

特に行政系施設、福祉系施設の耐用年数経過率はほぼ100%となっています。こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

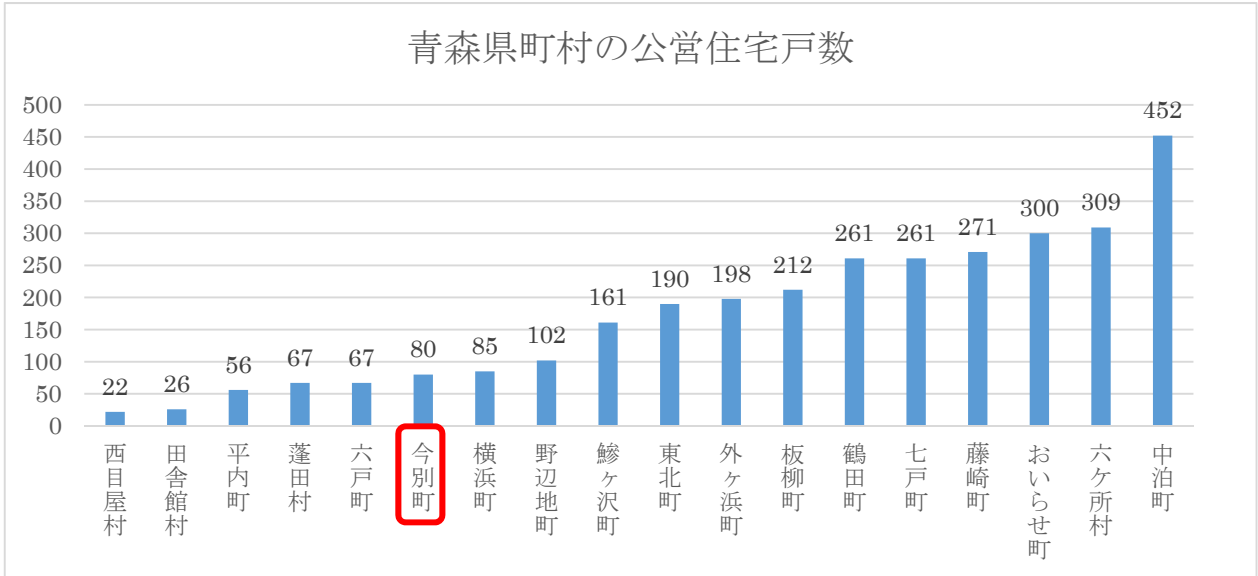


(出典)今別町固定資産台帳

⑥ 周辺自治体との比較

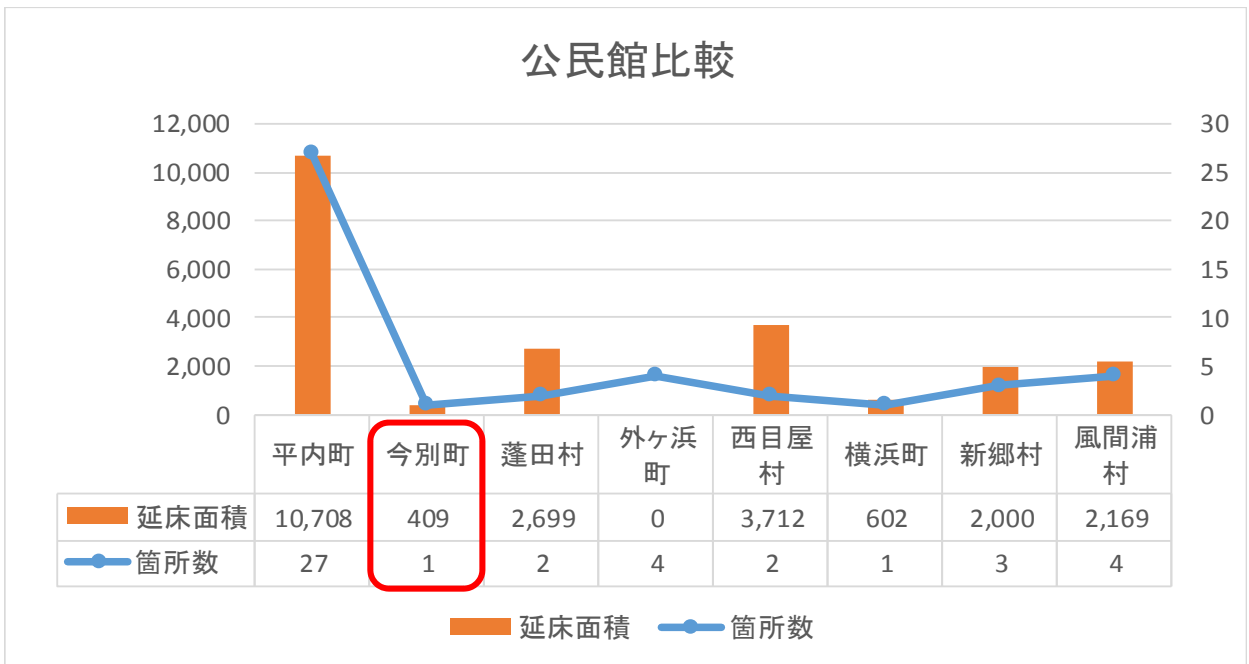
公営住宅戸数と公民館数を青森県内の周辺自治体を比較してみたところ、今別町は高い水準にはなく特に過剰というほどではありません。

■ 公営住宅戸数



(出典)総務省「経年比較表(公共施設状況調)」

■ 青森県内で町村類型が同じ(Ⅰ—1)と東津軽郡町村の公民館数



(出典)総務省「経年比較表(公共施設状況調)」

※佐井村はデータがなかったため集計から除いています。

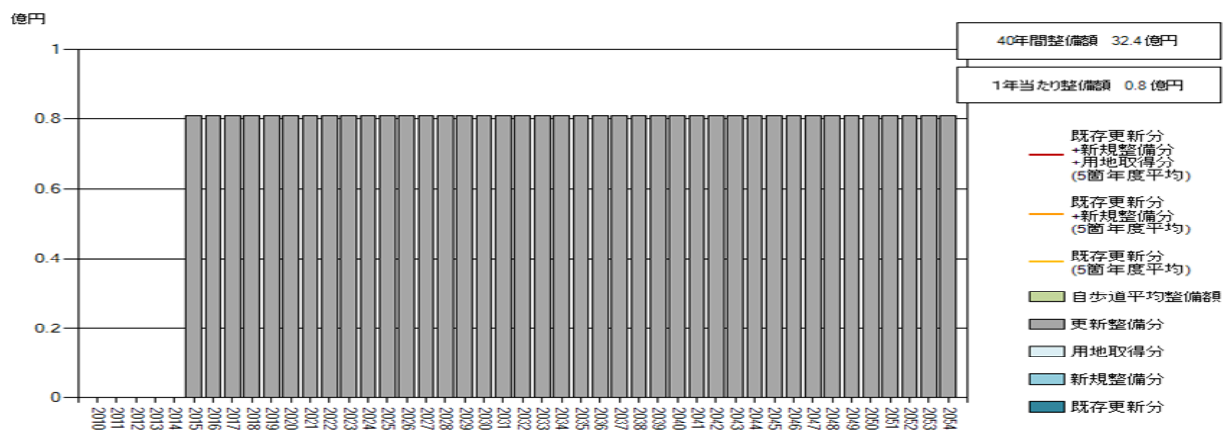
(2)現状のインフラ資産

① 一覧

検証対象施設		管理数量	単位	備考
道路	町道	72,585	m	
	農道	21,164	m	
	林道	1,523	m	
橋りょう		41	橋	
上水道		39,170	m	配水管延長
農業用排水路		314.3	m	大開水路
漁港				今別漁港・一本木漁港
融雪溝				後町線外・浜名中宇田1号線外・大川平地区・村元地区

② 道路

道路の舗装更新費用は、総務省の更新費用試算ソフトでは15年経過時に4,700円/㎡で更新するとしています。このシミュレーションで試算をすると年間1億6,210万円必要となり、40年間の必要額は64億8,400万円になります。実際の更新時期はもう少し長いため、15年ではなく、30年経過したら4,700円/㎡で更新をすると仮定してシミュレーションをし直しました。その結果、30年更新の場合は年間8,100万円の更新費用で、40年間では32億4,000万円の更新費用となります。



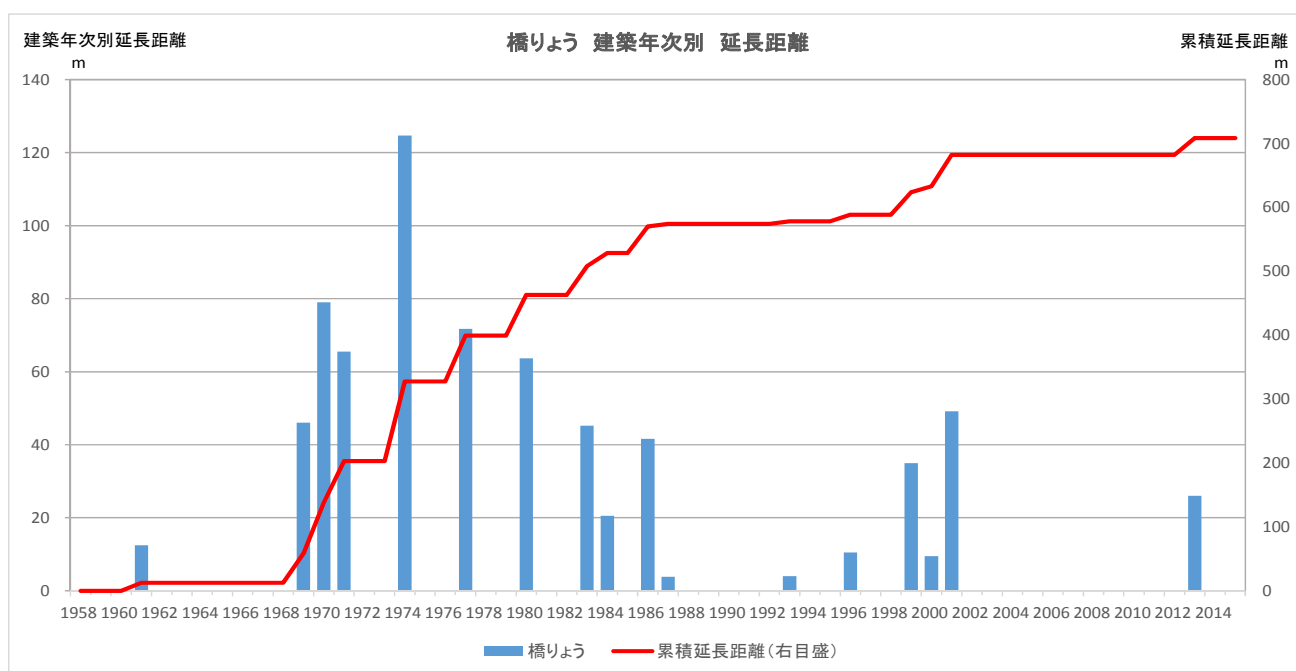
(出典) 公共施設等更新費用試算ソフトより作成

③ 橋りょう

橋りょう41橋の詳細は以下のとおりです。

名称	延長 (m)	建設年月日	名称	延長 (m)	建設年月日
浜名中宇田橋	4	1994年3月10日	大川平住宅橋	2.6	1987年3月24日
西田都市計画橋	14.9	1975年3月1日	堀替橋	46	1970年3月1日
あすなろ橋	71.6	1977年10月1日	上股橋	12.5	1961年10月1日
村元八幡町橋	2.5	1987年3月24日	新馬流橋	9.5	2000年9月1日
大川平八幡町橋	4.5	1987年3月24日	第三鍋田橋	9	1972年1月2日
大川平上町橋	2.5	1987年3月24日	第二鍋田橋	3.1	1987年3月24日
大川平下町橋	2.4	1987年3月24日	宇賀台橋	17.15	1981年3月1日
鍋田橋	9.5	1972年1月2日	与茂内橋	17.6	1981年3月1日
大川平橋	48	1972年1月1日	袈月橋	4.9	1987年3月24日
鍋田関口橋	2.3	1987年3月24日	砂ヶ森橋	6.8	1987年3月24日
山崎中宇田1号橋	10.4	1981年1月2日	今別母沢1号橋	3.1	1987年3月24日
山崎中宇田2号橋	8.4	1981年1月2日	槌菱橋	19.2	1984年3月1日
大川平橋	3.8	1988年3月25日	今別母沢10号橋	10.5	1975年1月2日
第三長川水源池橋	39.1	1975年3月1日	今別母沢11号橋	10.5	1975年1月2日
長川水源池橋	3.55	1987年3月24日	清川橋	49.2	2001年9月1日
大川平由四良川橋	47.86	1970年7月1日	佐六助橋	10.5	1997年3月1日
第二長川水源池橋	10.7	1975年1月2日	安兵衛沢橋	20.5	1984年9月1日
中沢橋	39	1975年3月1日	第2馬流橋	26	1984年3月1日
西田橋	15.38	1970年11月1日	雁が音橋	35	1999年7月30日
上長川橋	15.5	1970年11月1日	相内橋 (改修工事)	26	2014年2月20日
第三大川平上町橋	3	1987年3月24日			

■ 建築年次別延長距離 (橋りょう)



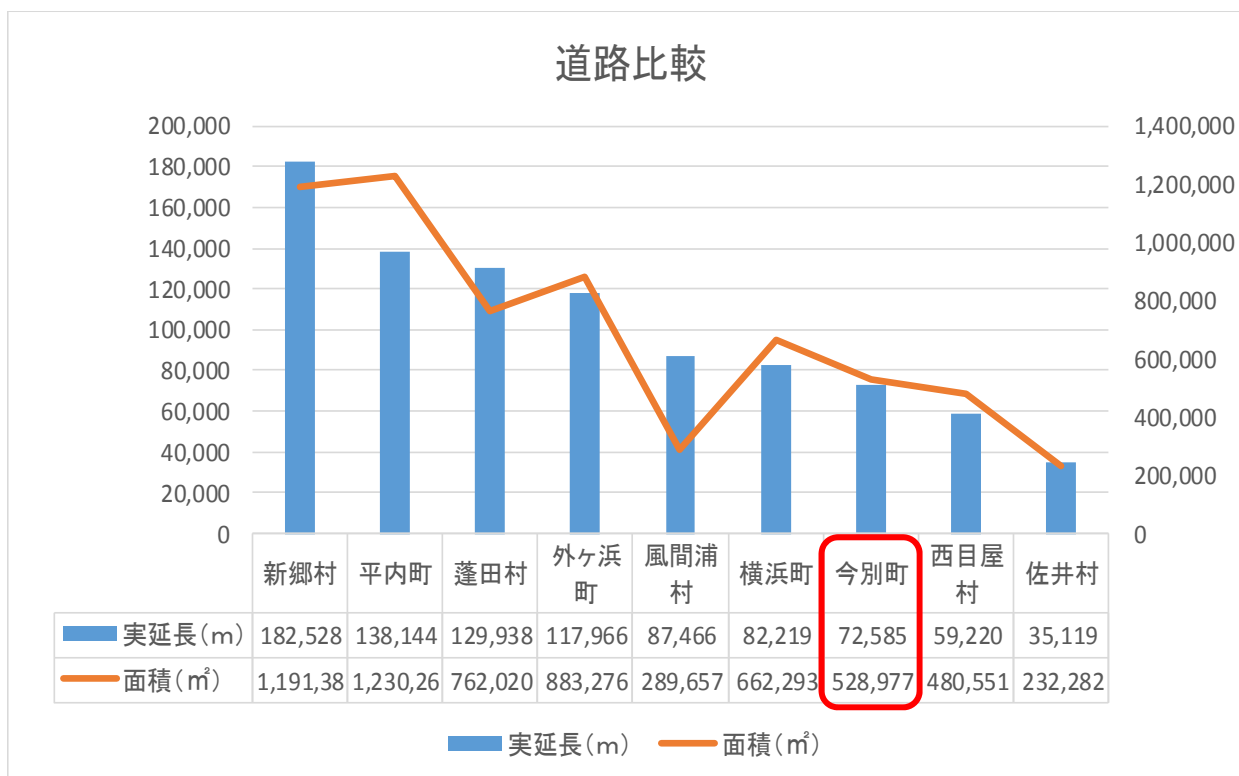
(出典) 今別町固定資産台帳

④ 周辺自治体との比較

インフラ資産のうち道路について、青森県内の周辺自治体と比較しました。

町道については、実延長の平均は100,576mで、面積の平均は695,634㎡でした。「面積(㎡)÷実延長(m)」で計算した道路幅の平均は6.9mで、今別町は7.29mです。町村がある立地や産業にも影響しますが、今別町は町道、農道、林道の全てにおいて周辺自治体と比較して多くはないことがわかりました。

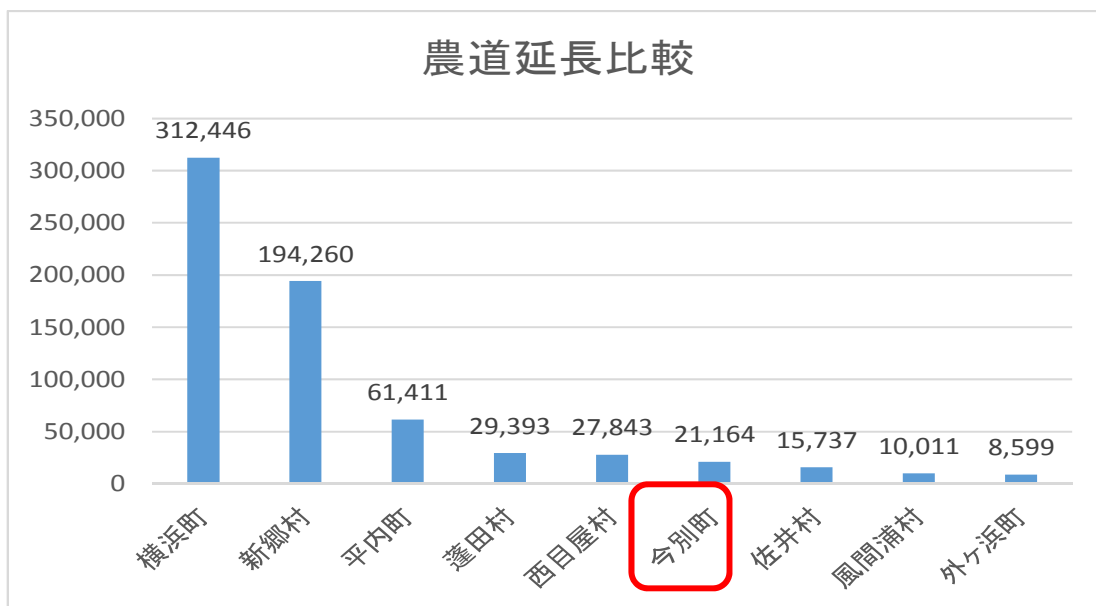
■青森県内で町村類型が同じ(I-1)と東津軽郡町村の道路比較



(出典)固定資産台帳及び総務省「経年比較表(公共施設状況調)」

■青森県内で町村類型が同じ(Ⅰ—1)と東津軽郡町村の農道延長距離比較

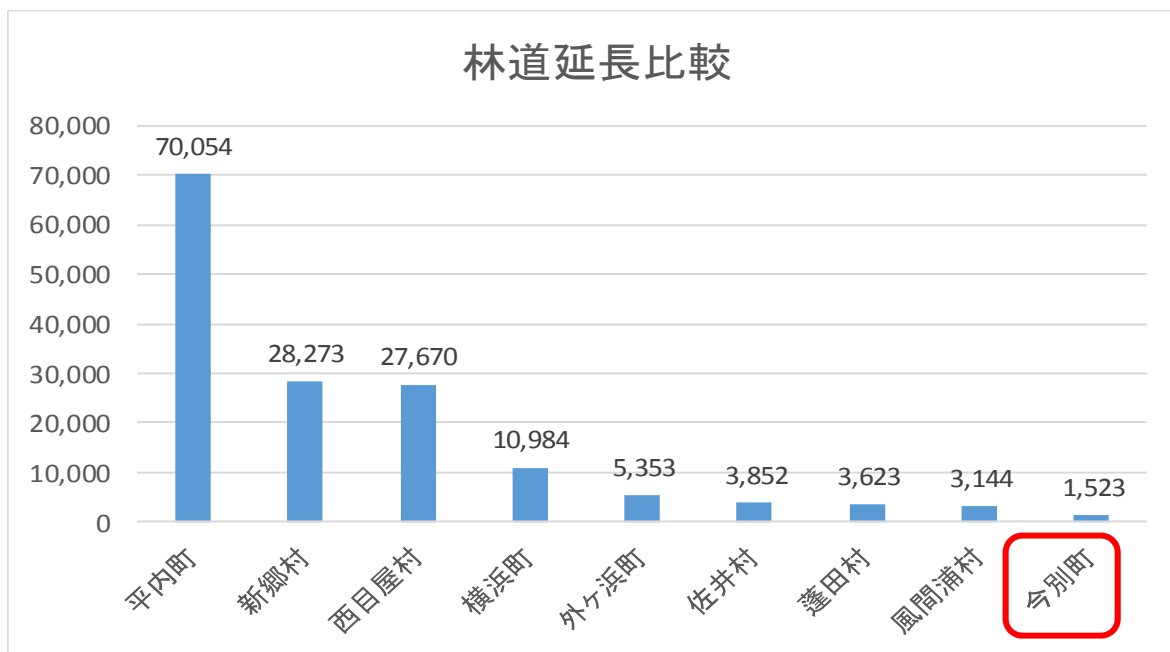
(単位:m)



(出典)固定資産台帳及び総務省「経年比較表(公共施設状況調)」

■青森県内で町村類型が同じ(Ⅰ—1)と東津軽郡町村の林道延長距離比較

(単位:m)



(出典)固定資産台帳及び総務省「経年比較表(公共施設状況調)」

(3) 予算確保可能額

予算確保可能額は直近5年間の普通建設事業費です。今後の予算確保の可能性は客観的に判断をすることができず恣意性が入る可能性もあるため、恣意性が入る余地のない過去の実績額を使います。今回は決算書から「投資的経費」の金額を利用しました。

平成23年から平成27年までの直近5年間の投資的経費の合計金額は25億576万円で、1年あたりにすると平均額は5億115万円です。投資的経費が歳出総額に占める割合は18%と非常に高いです。これは北海道新幹線開通に伴う公共整備事業や簡易水道の統合があったためですが、支出に対する国庫支出金等の歳入もありました。

よって、公共整備工事が一段落した今後は5億円超の予算確保の必要はないと思われるため、実績額を過去9年までさかのぼって平成19年度から平成27年度までの投資的経費の平均額である4億2,100万円を予算確保可能額としました。

■ 過去5年間の投資的経費

(単位:億円)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	5年間の平均
投資的経費	3.05	3.40	7.41	5.33	5.87	25.06	5.01
歳出総額	25.67	26.50	30.00	27.47	29.94	139.59	27.92
歳出に占める割合	11.9%	12.8%	24.7%	19.4%	19.6%	18.0%	18.0%

(出典) 今別町歳入歳出決算書

■ 過去9年間の投資的経費

(単位:億円)

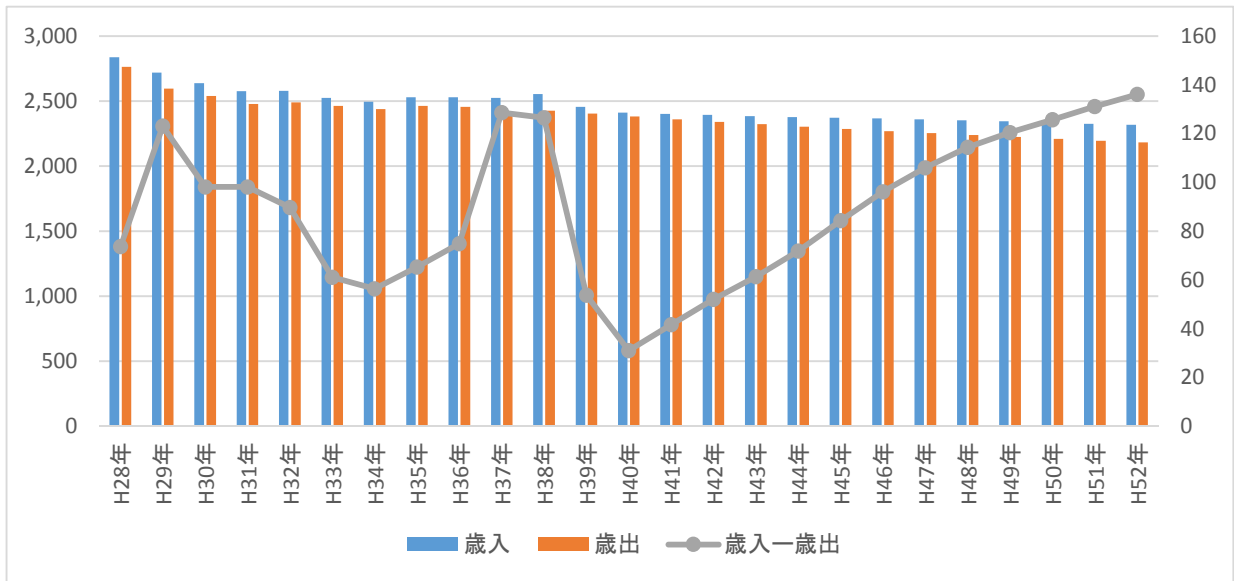
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	9年間の平均
投資的経費	1.30	1.82	4.45	5.28	3.05	3.40	7.41	5.33	5.87	37.92	4.21
歳出総額	23.86	23.50	26.91	26.10	25.67	26.50	30.00	27.47	29.94	239.96	26.66
歳出に占める割合	5.5%	7.7%	16.6%	20.2%	11.9%	12.8%	24.7%	19.4%	19.6%	15.8%	15.8%

(出典) 今別町歳入歳出決算書

「(イ)自治体の将来－②財政」で試算した将来の財政シミュレーションの歳入及び歳出のままで投資的経費の金額をこの予算確保可能額である4億2,100万円に置き換えて試算をおこなってみたところ、全期間を通じて財政的には歳入額で歳出額をまかなうことができました。よって財政的には4億2,100万円を確保することは可能であることがわかりました。

■財政シミュレーション(平成28年→平成52年)

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	H35年	H36年	H37年	H38年	H39年	H40年
歳入	2,837	2,719	2,637	2,575	2,579	2,524	2,494	2,528	2,530	2,524	2,553	2,456	2,412
歳出	2,763	2,596	2,539	2,477	2,490	2,463	2,438	2,463	2,455	2,395	2,427	2,403	2,381
(うち投資的経費)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)
歳入-歳出	74	123	98	98	90	61	56	65	75	129	126	54	31

	H41年	H42年	H43年	H44年	H45年	H46年	H47年	H48年	H49年	H50年	H51年	H52年
歳入	2,402	2,393	2,383	2,375	2,370	2,365	2,359	2,352	2,343	2,334	2,326	2,317
歳出	2,360	2,341	2,322	2,303	2,286	2,269	2,253	2,238	2,223	2,208	2,195	2,181
(うち投資的経費)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)	(421)
歳入-歳出	42	52	61	72	84	96	106	114	120	126	131	136

(4)将来予測

① 更新投資必要額

将来予測は、現在ある公共施設等の更新投資必要見込額です。算出にあたっては総務省が提供している地域総合整備財団のシミュレーションソフトを利用しました。公共施設の更新必要額算定のための前提条件は以下の通りです。

■ 公共施設の更新試算の前提条件

	公共施設（建物）
設定条件（共通）	○事業費ベースの試算とする（財源については一般財源、国庫支出金、料金収入などがあり、試算段階で区別することが困難なため） ○更新時に同じ規模の施設を建てると仮定する ○試算期間は40年間とする
試算方法	施設分類ごとに更新年数経過後に現在と同じ床面積で更新すると仮定して、下記更新単価に床面積を乗じて試算する
更新年数	60年経過
更新期間	3年
更新単価	学校教育系・都市基盤設備 33万円/㎡ 公営住宅 28万円/㎡ 行政系・市民文化系・社会福祉系 40万円/㎡ その他施設 36万円/㎡
大規模改修をする年	30年経過後（試算時点で既に30年を超えている建物については今後10年間で均等に改修を行う）
修繕期間	2年
修繕単価	更新単価の60%

■ インフラ施設の更新試算の前提条件

	道路	橋梁
設定条件	○事業費ベースの試算とする（財源については一般財源、国庫支出金、料金収入などがあり、試算段階で区別することが困難なため） ○試算期間は40年間とする	
試算方法	整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装更新費用と仮定して、更新単価（4,700円）を乗じて試算する	橋梁面積に更新単価を乗じて試算する
更新年数	30年経過	60年経過
更新期間	単年度	単年度
更新単価	4,700円/㎡	PC橋 425千円/㎡ 鋼橋 500千円/㎡

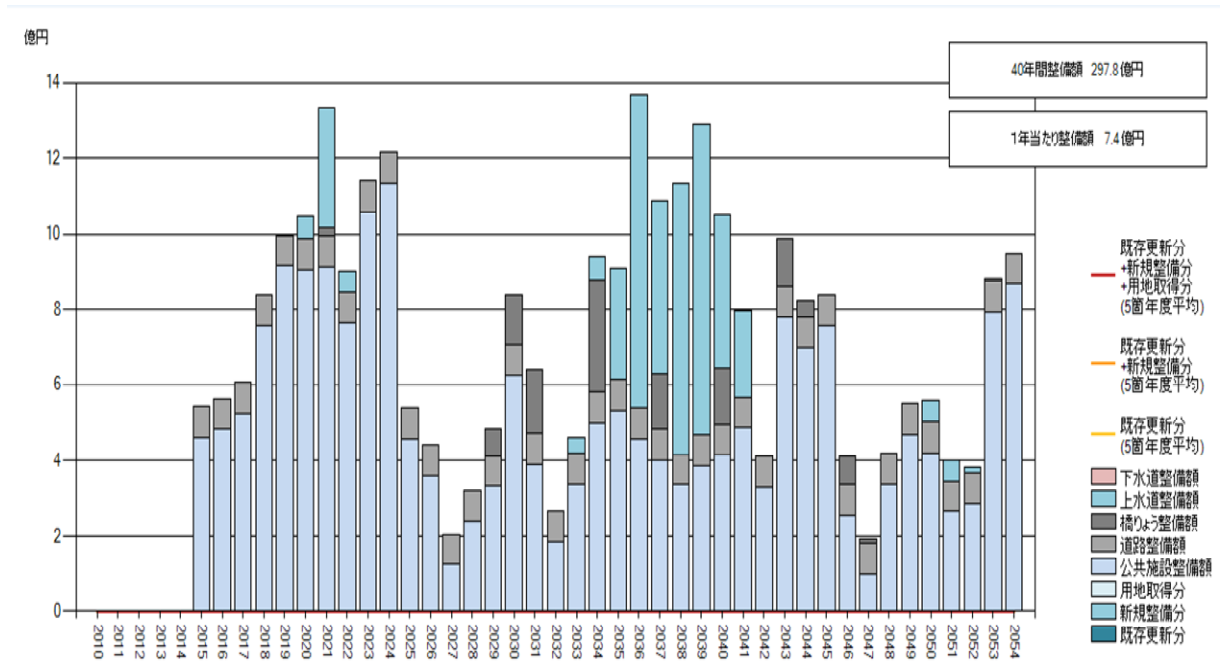
② 今後40年間の将来更新必要額

今後40年間の公共施設及びインフラ資産の更新投資必要額の総額は297億8,000万円、1年あたり7億4,450万円になります。内訳は公共施設が208億5,000万円、インフラ資産が89億3,000万円です。毎年の予算確保可能額は4億2,100万円ですので、更新投資必要額に対して予算は3億2,350万円不足していることになります。

また、インフラ資産の更新必要額に含まれていない「漁港負担金」及び「融雪溝」について、今後も過去に拠出した金額と同額程度の負担が発生すると仮定すると「漁港負担金」は4億2,090万円(平成7年度から平成26年度の実績)、「融雪溝」は3億8,057万円(平成18年度から平成23年度の実績)の追加費用が必要になります。

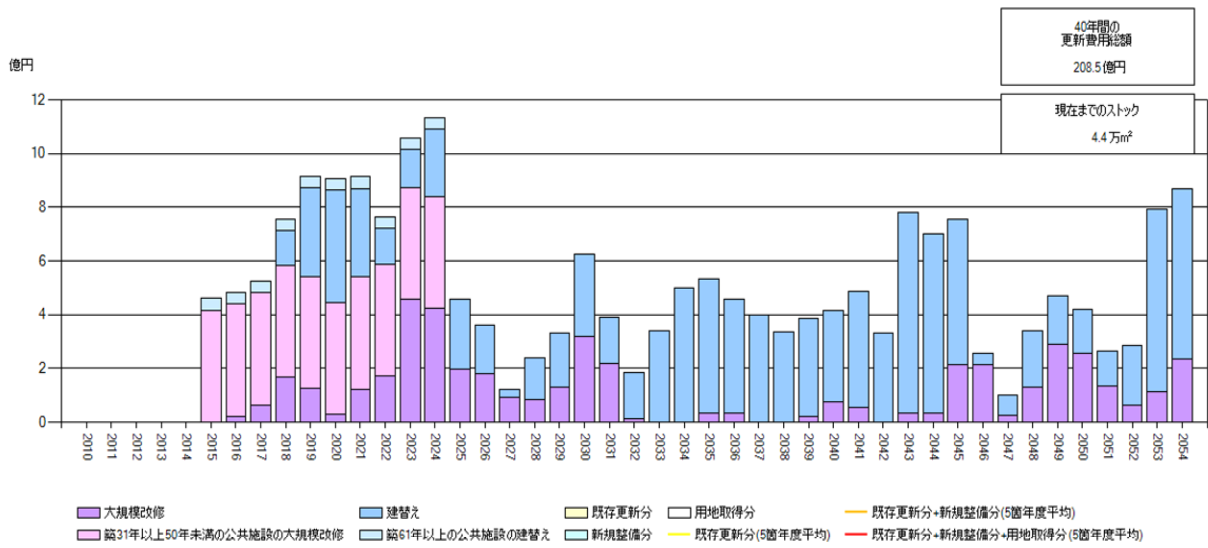
よって、40年間の公共施設及びインフラ資産の更新投資必要な金額は、297億8,000万円+4億2,090万円+3億8,057万円=305億8,147万円になり、1年あたり7億6,454万円になります。1年あたりの予算確保可能額である4億2,100万円と比べると毎年3億4,354万円不足することになります。

■ 将来更新必要額(公共施設及びインフラ資産)



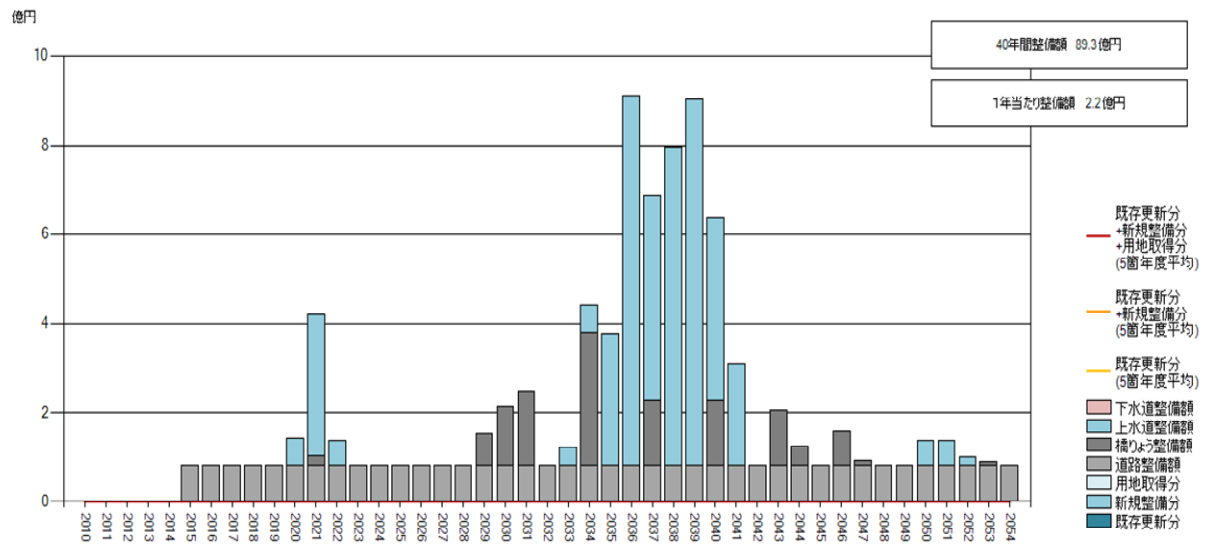
(出典) 公共施設等更新費用試算ソフトより作成

■ 将来更新必要額(公共施設のみ)



(出典) 公共施設等更新費用試算ソフトより作成

■ 将来更新必要額(インフラ資産のみ)



(出典) 公共施設等更新費用試算ソフトより作成

■漁港及び融雪溝の負担金額

漁港及び融雪溝は町にとって必須の資産になりますので、今後も維持に過去の支出額と同額を負担すると仮定して将来更新費用に含めて計算しています。

単位：億円

和暦	漁港	融雪溝
平成7年	0.37	0.00
平成8年	0.25	0.00
平成9年	0.22	0.00
平成10年	0.23	0.00
平成11年	0.27	0.00
平成12年	0.32	0.00
平成13年	0.36	0.00
平成14年	0.34	0.00
平成15年	0.50	0.00
平成16年	0.25	0.00
平成17年	0.19	0.00
平成18年	0.22	0.66
平成19年	0.10	0.50
平成20年	0.10	0.76
平成21年	0.09	1.19
平成22年	0.09	0.30
平成23年	0.07	0.40
平成24年	0.09	0.00
平成25年	0.06	0.00
平成26年	0.10	0.00
平成27年	0.00	0.00
	4.21	3.81

■算定期間別更新必要不足額(漁港・融雪溝の更新費用は含まれていない)

(単位：億円)

算定期間	更新投資必要額	一年あたりの平均必要額 (a)	一年あたりの予算確保可能額 (b)	一年あたりの予算不足額(b)-(a)	不足額総額
10年 (2015年～2024年)	91.9	9.19	4.21	-4.98	-49.8
20年 (2025年～2034年)	51.4	5.14	4.21	-0.93	-9.3
30年 (2035年～2044年)	98.7	9.87	4.21	-5.66	-56.6
40年 (2045年～2054年)	56.0	5.6	4.21	-1.39	-13.9
合計	297.8				-129.6

最初の10年間は公共施設のうち建築から31年以上50年以下経過したものの大規模改修工事が多く発生するため、毎年予算確保可能額の2倍の不足額が発生します。30年目以降は公共施設の建て替え需要が本格化してくるとともに、インフラ資産の更新時期が重なるため年間予算不足額が大幅に増え、40年間の累計の

予算不足額は129億6,000万円に上ります。この不足額の全てを町民負担でまかなうとすると、平成27年度の人口数2,756人で計算しますと一人あたり一年間に約12万円を負担してもらう必要があることが分かりました。

「漁港負担金」と「融雪溝」に係る費用を加えて計算しますと、40年間の予算不足総額は137億7,147億円となり、町民一人当たりの一年間の負担は5千円増えて約12万5,000円になります。

4. 公共施設等総合管理計画の方法と効果

(1) 対策の基本的な考え方

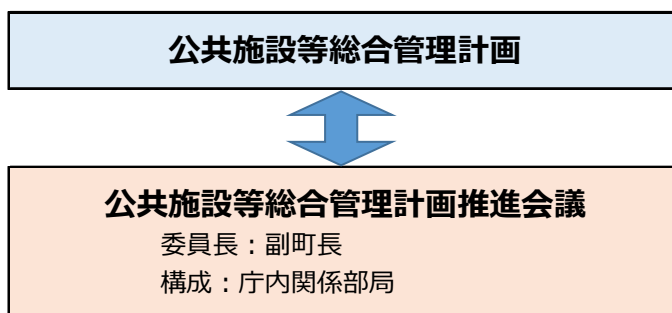
① 計画期間

計画期間は20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

② 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各施設所管課間で、情報共有や調整、進捗管理や横断的事項に関する意思決定等を円滑に行うため、副町長を委員長とする「公共施設等総合管理計画推進会議」において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を推進します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。



(2) 現状や課題に関する基本認識

① 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後40年間の更新費用総額は297億8,000万円(漁港負担金及び融雪溝を除いた金額)となります。本計画の計画期間である直近20年間だけでも更新費用は143億2,430万円、一年あたりの平均額は7億1,622万円となります。

今までのように全ての資産に対して改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

② 人口減少、少子高齢化社会への対応

当町の人口は減少局面に入っており、平成42年(2030年)には、平成27年(2015年)の2,756人から31%減の1,898人になると推計されています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成42年(2030年)には、平成27年(2015年)の1,225人から約42%減の711人となり、総人口の減少により大きく落ち込むことが予測されています。このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

③ 財政状況への対応

過去の財政状況を見ると、歳入では、町税が平成23年度から平成27年度の直近5年間の平均で約29億4,000万円となっています。歳出では、義務的経費である扶助費が生活保護などの社会保障関係費の増加により平成23年度の1億6,500万円から平成27年度には2億2,600万円と約37%増えています。

今後、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)基本方針

① 総量の適正化

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となりますので保有する公共施設の延床面積20%縮減を目指します。

公共施設は人口の減少や、高齢化に伴いその必要数や用途が変化していくため、計画的に縮減や用途変更などを検討することができる資産です。一方、道路、橋りょうなどのインフラ資産は人口の減少や人口の高齢化に伴って利用が減ったり、不要になる資産ではありません。よって、まずは人口減少にともない利用がされていない公共施設を中心に縮減を進めていくことにします。

現在廃校となり利用されていない学校施設、保育園、スキー場施設の延床面積は約8,350㎡(約19%)あります。これらの資産について更新をしないとした場合、約49億2,000万円の更新費用が削減できます。その結果、40年間の更新費用総額は297億8,000万円から248億6,000万円になります。

しかし、約19%の延床面積の縮減をしたとしても、40年間合計でまだ80億2,000万円の資金不足が生じる見込みです。1年あたり約2億円不足することになりますので、例えば公民館や集会所など施設の機能が似ているものについては複合化や多機能化を進めることによって、財政負担を軽くしていくなど、より一層施設更新にかかる費用を減らしていく方法を検討していく必要があります。

(単位：億円)

	40年更新必要額	1年あたりの更新必要額
公共施設	208.50	5.21
インフラ施設	89.30	2.23
合計	297.80	7.45

旧学校施設、旧一本木支所、旧大川平保育園、スキー場施設などを更新しないとした場合



(単位：億円)

	40年更新必要額	1年あたりの更新必要額
公共施設	159.30	3.98
インフラ施設	89.30	2.23
合計(a)	248.60	6.22

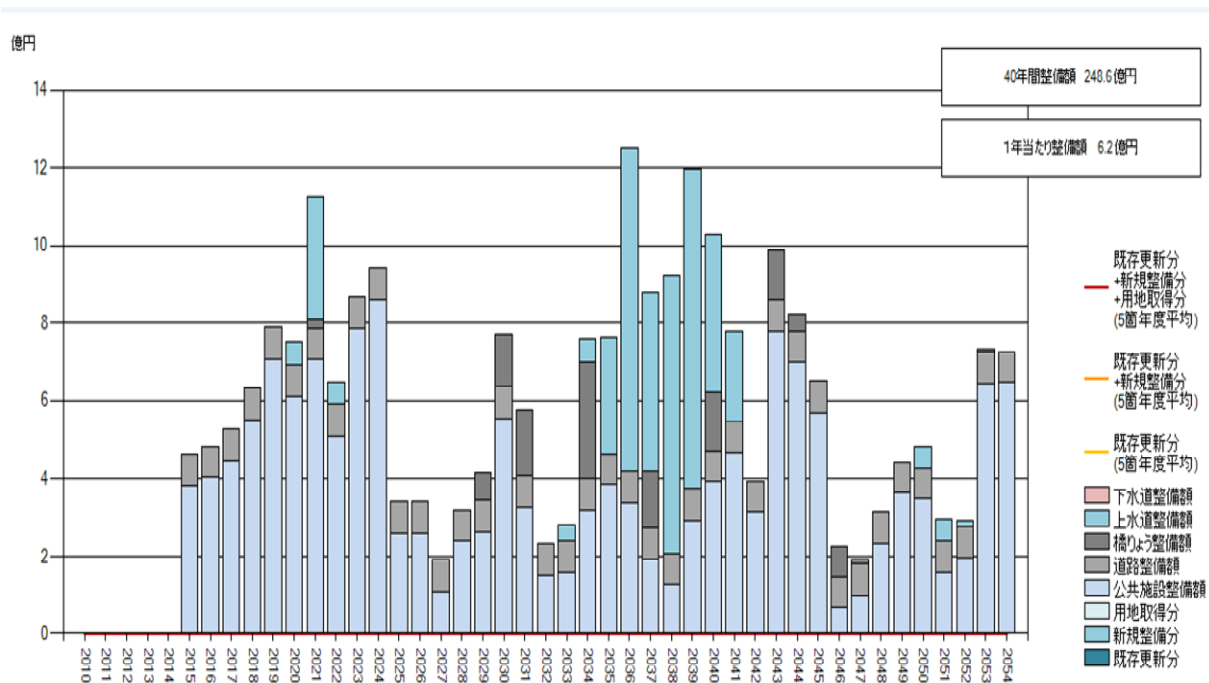
49.2億円削減

■更新費用の予算不足見込額(約19%の延床面積削減を実施した場合)

(単位：億円)

	40年更新必要額	1年あたりの更新必要額
予算確保可能額 (a)	168.40	4.21
更新費用必要額 (b)	248.60	6.22
予算不足額 (a) - (b)	-80.20	-2.01

■将来更新必要額(約19%の延床面積削減を実施した場合)



(出典) 公共施設等更新費用試算ソフトより作成

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

施設管理者制度や PFI など民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2)実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとに PDCA サイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

6. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 学校教育系施設

対象施設	今別小学校、今別中学校、学校給食センター
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・学校施設については、近年統廃合を進めてきたことにより、現在は小学校1校、中学校1校となりました。15歳未満人口が少ないため将来の児童生徒数や社会環境の変化による学校の適正規模・適正配置を検討します。・学校給食センターは、老朽化が進んでおりますので、今後改修の必要性を検討します。

(2) 生涯学習系施設

① 町民文化系施設

対象施設	中央公民館、砂ヶ森多目的集会所、西田地区コミュニティーハウス、八幡町集会所、奥平部集会所、町民ふれあい文庫
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

② スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	山村広場野球場、山村広場ゲートボール場、ふれあいの森林、高野崎、海峡の家、バンガロウ、体験農園管理棟、あすなろ公園、パターゴルフ、スキー場
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(3)産業系施設

対象施設	道の駅、開発センター、花き集荷所、看視舎、飼料庫、木材工芸品等加工販売所、ねぶた小屋、体験交流センター、ガラスハウス、炭焼小屋、活性化センター
基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(4)福祉系施設

① 保健・福祉施設

対象施設	二股保健福祉館、大川平福祉館
基本方針	・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

② 医療施設

対象施設	今別診療所、診療所車庫
基本方針	・必要不可欠な施設のため、適切な維持管理と効率的な施設の維持管理・運営を図ります。

(5)行政系施設

① 庁舎等

対象施設	役場庁舎、役場庁舎分室、役場庁舎書庫、議会用物置、車庫、駐車場
基本方針	・本庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策に努めます。

② その他行政系施設

対象施設	消防団屯所、食糧事務所、公共用バス待機場
基本方針	・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

(6)公営住宅

対象施設	町営住宅、教員住宅
基本方針	・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。

(7)都市基盤施設

① 公園

対象施設	公園トイレ(青函トンネル入口公園、村元公園 ほか)、展望台、イベントステージ
基本方針	・公衆トイレについては、利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。 ・公園施設については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

② その他都市基盤施設

対象施設	奥津軽いまべつ駅屋内駐車場、ロータリー
基本方針	・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

(8)その他の施設等

対象施設	旧二股小学校(廃校舎)、旧大泊小学校(廃校舎)、旧開智小学校(廃校舎)、避難舎、農具舎、奥平部避難所、収蔵庫、スキー場施設、倉庫、旧大川平保育園 褰月地区福祉会館(旧いわゆり)、旧一本木支所
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合により廃校となった学校施設については、財産管理及び地域への貢献などを考慮しながら、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、必要がなければ安全管理の面から順次解体することとします。 ・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、必要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

(9)道路

対象施設	町道、農道、林道
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施設維持管理の「基本方針」と「実施計画」に基づき、作業方法による3つの維持管理区分(予防保全型・対症管理型・日常管理型)に分類し、その区分に応じて作業内容別に水準を設定して、今後の維持管理に対する町の基本的な考え方を示します。 ・設定した作業内容別の維持管理水準に基づき、公共施設等の利用状況や地域の意向等を踏まえ、維持管理の進め方を示す実施計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。 ・毎年度、維持管理の実施状況等を把握・検証し、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

(10) 橋りょう

対象施設	41橋
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・既に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋長15m以上の橋りょうに「予防保全型」、15m未満の橋りょうについては、「対症療法型」の管理手法をそれぞれ適用して維持管理します。・定期点検によって得られた結果に基づき、橋りょうの老朽化に伴う劣化や塩害による損傷を早期に発見するとともに健全度を定期的に把握していきます。・道路ネットワークの利便性・安全性を確保するために、橋りょうの健全度と橋りょう特性(路線・地域)評価により整備優先順位を決定し計画的・持続的な維持管理を行っていきます。また、計画は適宜見直しを図り、精度の向上を図ります。

(11) 上水道設備

対象施設	鍋田地区飲雑用水施設、由四良川揚水機場、上水道管理室、簡易水道(大泊、二股、今別)、配水管、送水管、量水器
基本方針	・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。

(12) 農業用排水路設備

対象施設	大開水路
基本方針	・2014年に改修工事済みのため、今後は定期的な点検などを継続的に実施し、設備の維持管理を行なっていきます。